

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第11期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ネクソン
【英訳名】	NEXON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 承祐
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 オーウェン・マホニー
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7910
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 オーウェン・マホニー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成20年12月	第8期 平成21年12月	第9期 平成22年12月	第10期 平成23年12月	第11期 平成24年12月
売上高 (百万円)	40,219	51,572	69,781	87,613	108,448
経常利益 (百万円)	12,019	22,351	28,479	36,905	44,541
当期純利益 (百万円)	8,290	17,659	21,638	25,755	25,401
包括利益 (百万円)	-	-	-	20,271	34,429
純資産額 (百万円)	27,059	45,895	66,904	177,886	214,925
総資産額 (百万円)	75,996	94,530	123,717	235,765	313,928
1株当たり純資産額 (円)	7,618.19	12,937.33	17,714.50	408.28	483.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,349.44	5,004.15	6,131.79	71.65	58.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	6,128.50	68.32	57.18
自己資本比率 (%)	35.4	48.3	50.5	73.8	67.1
自己資本利益率 (%)	30.0	48.7	40.0	21.8	13.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.5	14.8
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	13,201	18,964	34,046	39,762	42,714
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	40,845	6,238	29,366	29,486	113,711
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	26,360	7,236	2,871	83,499	30,902
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,996	20,894	24,473	117,598	84,398
従業員数 (人)	2,090	1,830	2,870	3,420	4,187
(外、平均臨時雇用者数)	(135)	(189)	(166)	(301)	(289)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第8期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けておりますが、第7期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
- 第10期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は426,132,900株となっております。
  - 平成23年7月21日付の普通株式1株につき100株の株式分割による349,360,011株の増加
  - 平成23年7月29日付の有償第三者割当増資による2,500,000株の増加
  - 平成23年12月14日付で新規上場に伴う公募増資による70,000,000株の増加
  - ストック・オプションの行使に伴う744,000株の増加
- 第11期において普通株式がストック・オプションの行使により9,407,000株増加し、発行済株式総数は435,539,900株となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成20年12月	第8期 平成21年12月	第9期 平成22年12月	第10期 平成23年12月	第11期 平成24年12月
売上高 (百万円)	8,041	12,097	11,893	13,033	11,657
経常利益 (百万円)	1,975	4,161	3,841	2,521	521
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	302	1,933	2,210	1,521	2,153
資本金 (百万円)	4,245	4,245	4,245	50,300	51,342
発行済株式総数 (千株)	3,528	3,528	3,528	426,132	435,539
純資産額 (百万円)	9,471	12,184	14,200	106,459	97,174
総資産額 (百万円)	31,630	28,769	36,228	128,005	151,707
1株当たり純資産額 (円)	2,634.33	3,387.23	3,919.50	248.76	221.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	300 (-)	- (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	85.64	547.88	626.31	4.23	4.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	4.04	-
自己資本比率 (%)	29.4	41.5	38.2	82.8	63.5
自己資本利益率 (%)	-	18.2	17.1	2.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	261.7	-
配当性向 (%)	-	-	47.9	-	-
従業員数 (人)	148	137	186	227	251
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(4)	(-)	(0)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第11期は、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
5. 平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
6. 第10期において普通株式が次の事由により増加し、発行済株式総数は426,132,900株となっております。
  - ・平成23年7月21日付の普通株式1株につき100株の株式分割による349,360,011株の増加
  - ・平成23年7月29日付の有償第三者割当増資による2,500,000株の増加
  - ・平成23年12月14日付で新規上場に伴う公募増資による70,000,000株の増加
  - ・ストック・オプションの行使に伴う744,000株の増加
7. 第11期において普通株式がストック・オプションの行使により9,407,000株増加し、発行済株式総数は435,539,900株となっております。
8. 第7期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 第11期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

キム ジョンジュが平成6年12月に韓国ソウル市において、旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）を創業し、オンラインゲーム事業をスタートしたことが当社グループの始まりです。

日本への進出は、平成12年9月に旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）がソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）の発行済株式の50%を取得したことから始まっており、その後、日本におけるオンラインゲームへの本格的参入を目的に、平成14年12月に当社（当時新株式会社ネクソンジャパン）を設立しました。当社設立後は下記のとおりです。

（注）ソリッドネットワークス株式会社は、平成12年10月に旧株式会社ネクソンジャパンへ、平成14年10月にソリッドネットワークス株式会社へそれぞれ商号を変更しております。

### <当社設立後>

年月	事項
平成14年12月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、東京都中央区に当社（新株式会社ネクソンジャパン）を設立。
平成15年1月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、ソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）株式を売却。 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）とソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）が資本提携を解消したことにより、当社がソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）からオンラインゲーム事業を譲り受けし、日本におけるオンラインゲーム事業を本格的にスタート。
平成15年11月	当社が、現在の東京都中央区新川二丁目3番1号に本社を移転。
平成16年1月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、中国上海市にルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッドを設立。
平成17年9月	当社が、米国にNXゲームズ・インク（現ネクソン・アメリカ・インク）を設立。
平成17年10月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）を会社分割により設立。旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、ネクソン・ホールディングス・コーポレーションに商号変更。 当社が、新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）をネクソン・ホールディングス・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）より買収し、子会社化。（注） 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・ホールディングス・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）よりネクソン・モバイル・コーポレーションを買収し、子会社化（平成24年5月にネクソン・コリア・コーポレーションにより吸収合併）。
平成17年12月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ウィゼット・コーポレーションからメイプルストーリーを譲受。
平成18年3月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・SD・コーポレーション（現ネクソン・ネットワークス・コーポレーション）を買収し、子会社化。
平成18年4月	当社が、ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッドをネクソン・ホールディングス・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）より買収し、子会社化。 NXゲームズ・インクが、ネクソン・アメリカ・インクに商号変更。
平成18年7月	当社が、カナダにネクソン・パブリッシング・ノースアメリカ・インクを設立（平成21年3月清算）。
平成18年8月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ドゥービック・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化（平成19年12月清算）。 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、エムプレイゲームズ・コーポレーションからカートライダー及びBnBを譲受。
平成18年9月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・DD・コーポレーションを設立（現レッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッド）。
平成19年3月	当社が、英国にネクソン・ヨーロッパ・リミテッドを設立（平成24年4月清算）。
平成20年7月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ジオゼン・インクを買収し、子会社化（平成21年4月に一部売却し、関連会社化）。

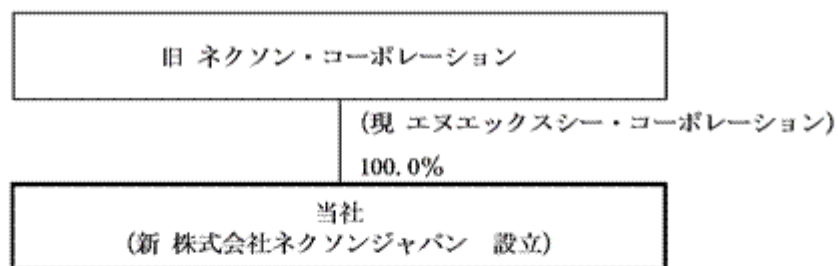
年月	事項
平成20年 8月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネオブル・インクを買収し、子会社化。
平成20年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、シルバーポーション・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化（平成22年6月清算）。
平成21年 3月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にネクストリック・コーポレーションを設立。 ネクソン・ホールディングス・コーポレーションが、エヌエックスシー・コーポレーションに商号変更。
平成21年 4月	当社が、株式会社ネクソンジャパンから株式会社ネクソンに商号変更。
平成21年 5月	ネクソン・DD・コーポレーションが、ノヴァ・スタジオ・コーポレーション（現レッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッド）に商号変更。
平成21年 7月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、コパーソンズ・コーポレーションを買収し、子会社化。
平成21年 8月	ノヴァ・スタジオ・コーポレーションが、ネクソン・ノヴァ・コーポレーションに商号変更（現レッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッド）。 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、シメトリック・スペース・コーポレーションを買収し、子会社化。（平成23年12月ネクストリック・コーポレーションにより吸収合併）
平成21年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にイーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション（現ネオン・スタジオ・コーポレーション）を設立。
平成22年 1月	当社が、ファンテージ・ドットコム・インクを買収し、子会社化。
平成22年 4月	ネクソン・SD・コーポレーションが、ネクソン・ネットワークス・コーポレーションに商号変更。 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にセンタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドを設立（現ウィゼット・コーポレーション）。
平成22年 5月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、エヌドアーズ・コーポレーションを買収し、子会社化。
平成22年 7月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ゲームハイ・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化。
平成22年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、エヌクリップス・コーポレーションを買収し、子会社化。（平成23年12月ネクストリック・コーポレーションにより吸収合併） ファンテージ・ドットコム・インクが、米国にワワゲームズ・インクを設立（平成24年4月清算）。
平成22年11月	当社が、ルクセンブルクにネクソン・ヨーロッパ・SARLを設立。
平成22年12月	当社が、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド（現ロシモ・カンパニー・リミテッド）をエヌエックスシー・コーポレーションより買収し、子会社化。
平成23年 2月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・コリア・コーポレーションに商号変更。
平成23年 8月	センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドがキュービアス・カンパニー・リミテッドに商号変更（現ウィゼット・コーポレーション）。
平成23年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドを設立。
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成24年 3月	ネクソン・ノヴァ・コーポレーションがレッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッドに商号変更。
平成24年 6月	キュービアス・カンパニー・リミテッドがウィゼット・コーポレーションに商号変更。
平成24年 6月	当社が、株式会社インブルーを買収し、子会社化。
平成24年 7月	クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッドがロシモ・カンパニー・リミテッドに商号変更。
平成24年10月	当社が、株式会社gloopsを買収し、子会社化。
平成24年12月	イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーションがネオン・スタジオ・コーポレーションに商号変更。

(注)旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)は、平成17年10月11日に、PCオンラインゲーム事業を会社分割により韓国の新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)に移管するとともに、同年10月28日に、同社の全株式を当社に譲渡いたしました。以降、同社は当社の親会社としてゲーム事業以外の投資事業を行い、PCオンラインゲーム事業については、当社が事業持株会社として、日本国内のゲーム事業を行うとともに、海外の関係会社を管理しています。

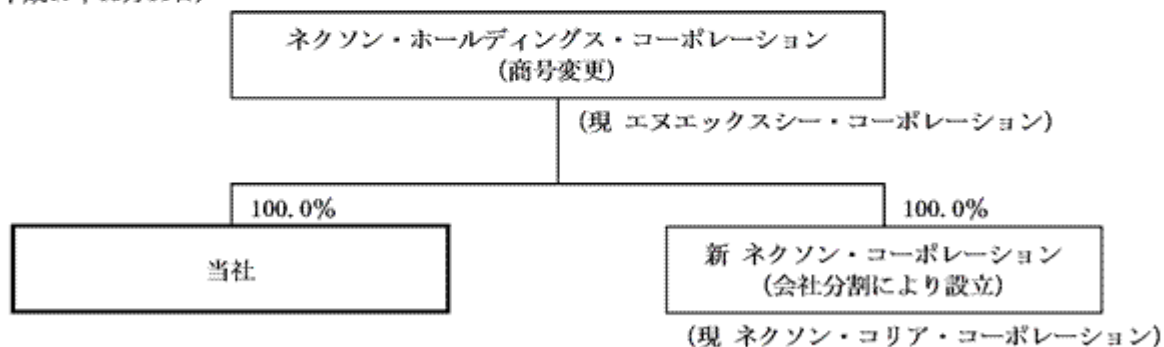
なお、平成14年12月の旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)による当社設立以降の旧ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)及び当社並びに新ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)の資本関係を図によって示すと、以下のとおりであります。

< 図 >

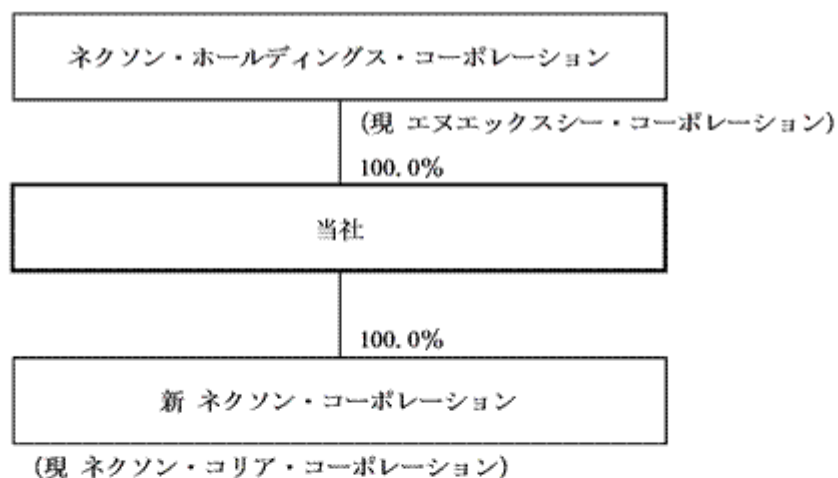
(平成14年12月)



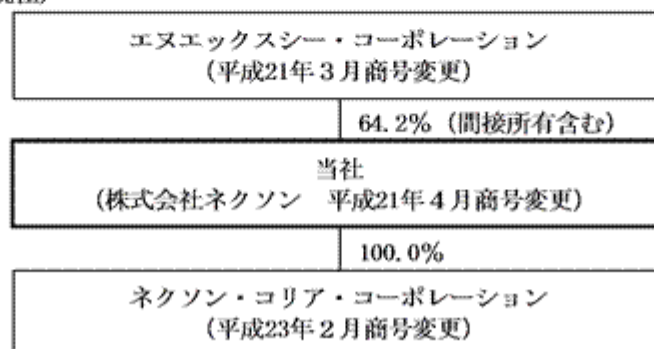
(平成17年10月11日)



(平成17年10月28日)



(平成24年12月31日現在)



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社20社及び持分法適用の関連会社9社（平成24年12月31日現在）より構成されており、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。取り扱う商品・サービスについて国内においては当社、株式会社インブルー、株式会社gloopsが、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」の4つとしており、「その他」の区分には欧州が含まれております。

各社の事業の内容等につきましては、後述「(4) 当社グループについて」における「＜当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け＞」をご参照下さい。

日本：当社、株式会社インブルー、株式会社gloops

韓国：ネクソン・コリア・コーポレーション、ロシモ・カンパニー・リミテッド、ネオプル・インク、ネクソン・ネットワークス・コーポレーション、レッドカード・スタジオ・カンパニー・リミテッド、コパーソンズ・コーポレーション、ネオン・スタジオ・コーポレーション、ウィゼット・コーポレーション、ネクストリック・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、ゲームハイ・カンパニー・リミテッド、ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド

中国：ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド

北米：ネクソン・アメリカ・インク、ファンテージ・ドットコム・インク、ゲームハイ・インク、エヌドアーズ・インタラクティブ・インク

その他：ネクソン・ヨーロッパ・SARL

当社グループでは事業部門では、PCオンライン事業、モバイル事業に区分しております。

#### (1) 事業部門について

##### (a) PCオンライン事業

PCオンライン事業部門では、主にPCオンラインゲームの制作・開発、配信を行っております。また、付随してPCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びゲーム内広告事業並びにマーチャンダイジング事業などの業務も行なっております。

PCオンラインゲームでは、インターネットで繋がった多数のゲームプレイヤーがゲームサーバーに接続して同時にプレイをします。

当社グループは、平成8年に旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）がグラフィックオンラインゲーム「風の王国」の配信を開始して以来、数々のゲームタイトルの制作・開発、配信を行ってまいりました。現在はMORPG（注1）、MMORPG（注2）、FPS（注3）、カジュアルゲーム（注4）等、多彩なジャンルのPCオンラインゲームを世界各国で提供しております。

当社グループが配信する代表的なゲームタイトルには、『メイプルストーリー』（*Maple Story*）、『アラド戦記』（*Dungeon&Fighter*）、『サドンアタック』（*Sudden Attack*）、『カウンターストライクオンライン』（*Counter-Strike Online*）、などがあります。新規ゲームタイトルのサービス化にあたっては、地域ごとのユーザー特性やその嗜好、配信するゲームのジャンルを考慮した上で試験的な配信を行い、市場の変化に柔軟に対応した選定を行っております。

また、当社グループが開発したPCオンラインゲームは、当社グループ会社を通じて市場が大きな地域では直接的に配信を行っており、PCオンラインゲームの制作・開発、配信をグループ内で連携することで、相乗効果の最大化に努めております。加えて、他社開発のPCオンラインゲームについても、当社グループがパブリッシングすることにより、より多数のユーザーへ配信することで収益の最大化を図り、開発会社と良好な関係を構築しております。当社グループが直接配信を行っていない地域では、現地のパブリッシャーを通じて当社グループが制作したPCオンラインゲームを配信しており、世界中のユーザーへ配信できるよう鋭意努力しております。

コンサルティング事業は、ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッドが中国国内の配信会社に対して、ピリングシステム（注5）及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しております。

また、ネクソン・ネットワークス・コーポレーションは、韓国において、PCオンラインゲームを提供する際の顧客支援及びネットカフェ運営に係るサービスを提供しております。

ゲーム内広告事業は、PCオンラインゲーム内広告の強みであるゲームコンテンツや広告内容の継続的なアップデートを通じ、ゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより直接露出できるといった特徴や、広告を一括管理している専用サーバーを通じ、異なる広告をターゲットユーザーに合わせて同時刻に露出できるという特徴を生かし、事業を展開しております。

マーチャンダイジング事業は、当社グループが保有するゲーム内の人気キャラクターを用いて商品を製作・販売する事業です。



- (注1) MORPG : 複数プレイヤー参加型オンラインRPG, 実際にゲーム世界でプレイするプレイヤーの数においてMMORPGと異なる。
- (注2) MMORPG : 多人数同時接続型オンラインRPG
- (注3) FPS : ゲームの主人公の視点が3次元グラフィックスでそのまま表示される「一人称視点」のシューティングゲームのこと。主人公が銃等の武器を持って敵と戦うゲームで採用されることが多く、主人公の姿を見ながら操作する従来のアクションゲームと比較して、あたかも自分がその場にいるような臨場感や緊迫感が味わえることが特徴
- (注4) カジュアルゲーム : 簡単な操作と短い時間で気軽に楽しめるゲーム
- (注5) ビリングシステム : 企業が提供するインターネットや電子メール等のサービスに係る電子的な利用明細確認サービス

<代表的なゲームタイトル一覧>

タイトル	内 容	ジャンル	主要配信地域	配信開始
メイプルストーリー	<p>可愛らしいキャラクター、簡単な操作方法及び低スペックのパソコンによるゲームプレーの実現を特徴とした横スクロール2DアクションタイプのMMORPGです。</p> <p>「メイプルストーリー」の配信開始時は、「MMORPG＝ハードコアゲーム」というイメージが定着していましたが、本タイトルの成功により、MMORPGに対する従来のイメージを変えることに成功しました。</p> <p>また、平成15年に韓国で配信を開始して以来、ファッション性の高いアイテムを積極的に導入することにより、アイテム課金制度のビジネスモデル確立の一翼を担い、オンラインゲーム業界においてアイテム課金制度を定着させる大きな推進力としての役割を果たしました。</p> <p>本タイトルのIP（注1）はネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。</p>	MMORPG	日本 韓国 中国 北米 欧州	平成15年12月 平成15年5月 平成16年12月 平成17年10月 平成19年5月
マビノギ	<p>アルバイトや作曲、裁縫等、ゲーム内世界で「生活」することが可能なMMORPGで、冒険と戦闘を中心としたその他のMMORPGとは一味違った世界観とゲームシステムが特徴です。</p> <p>セルシェーディング（Cell Shading）、カートゥーンレンダリング（Cartoon Rendering）技術を用いたアニメーションのような滑らかなビジュアルも特徴のひとつであり、これらの技術は、古代ケルト神話や民話を基調とした「マビノギ」の牧歌的世界観をさらに引き立てています。</p> <p>本タイトルのIPはネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。</p>	MMORPG	日本 韓国 中国 北米	平成17年4月 平成16年6月 平成17年11月 平成20年3月
カートライダー	<p>簡単に楽しめる3Dレーシングゲームで、いわゆる「カジュアルゲーム」のカテゴリーに分類していません。</p> <p>主に韓国及び中国において配信を行っておりますが、特に韓国においては国民的ゲームとして広く認知されております。</p> <p>「カートライダー」は、可愛らしいキャラクターと簡単な操作方法が特徴であり、幅広いユーザー層に親しまれていますが、特に低年齢層に人気があります。</p> <p>可愛らしいキャラクターはゲームコンテンツ以外にも、本タイトルはマーチャンダイジング事業においても主力タイトルのひとつとなっております。</p> <p>平成19年に、韓国においてアニメ放映も実現し、当社グループの事業に新たな可能性をもたらしました。</p> <p>本タイトルのIPはネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。</p>	カジュアル	韓国 中国 日本	平成16年8月 平成18年4月 平成24年4月

タイトル	内 容	ジャンル	主要配信地域	配信開始
ダンジョン・アンド・ファイター (日本名： アラド戦記)	横スクロールタイプのアクションRPGで、簡単な操作で発動する多彩なスキルや武器の使用及び多様な効果音による、豪快でスピード感あるゲームプレイが特徴です。 ステージクリア方式を採用することでダンジョン(注2)をクリアする度にプレイが完結する手軽さを実現し、アーケードゲーム感覚の戦闘方法による臨場感との相乗効果もあり、各配信地域において人気を博しております。 本タイトルのIPはネオブル・インクが保有しております。	MORPG	日本 韓国 中国 北米	平成21年3月 平成17年11月 平成20年6月 平成21年10月
カウンター ストライク オンライン	当社グループ外のヴァルヴ・コーポレーションが開発したPC用ゲーム「カウンターストライク」を同社とネクソン・コリア・コーポレーションの共同開発によりオンラインゲーム化したものです。 「カウンターストライク」は、平成11年にヴァルヴ・コーポレーションによって開発及び発売されたPC用ゲーム「ハーフライフ(Half-Life)」の変形バージョンとしてリリースされ、テロリストとカウンターテロリストとの戦いを痛快な打撃感とスピーディなゲーム展開により体験できることが特徴です。 カウンターストライクオンラインでは、実在する特殊部隊も登場し、最大32名で臨場感ある戦闘を楽しむことができます。 オンラインゲーム化により、他のプレイヤーとの協力・連携がゲームの重要な要素となり、PC用ゲームとは異なるゲーム性の提供を実現しています。 なお、本タイトルのIPはヴァルヴ・コーポレーションが保有しております。	FPS	日本 韓国 中国	平成21年8月 平成20年4月 平成20年12月

(注) 1. IP: 特許権、商標権、著作権等を総称する知的財産権

2. ダンジョン: ゲームにて冒険の舞台として多様な謎が埋もれている領域、迷宮、経験値等が取得できる場所を指します。

(b) モバイル事業

モバイル事業部門では、フィーチャーフォン、スマートフォン、タブレット等の端末でプレイするモバイルゲームの開発、配信を行っています。当社グループではモバイルゲームを、主に株式会社インブルー及び株式会社gloopsで開発、配信しております。

(2) PCオンラインゲームのビジネスモデルについて

PCオンラインゲームにおいて当社が採用しているビジネスモデルは、以下の3種類に区分することができます。

(a) 自社配信モデル

自社配信モデルは、当社グループで開発したゲームを当社グループ会社が直接にゲームサービス(ネットワーク環境の構築、マーケティング、ユーザーサポート等を含む)を行うモデルです。

配信開始後は、課金方法に応じてユーザーから利用料を回収しますが、多くの場合は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーの利用料金回収業務を委託しています。

(b) ライセンス供与モデル

ライセンス供与モデルにおいて当社グループは、製品化したゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

配信権を得た配信会社は、サービスを行うにあたって必要なネットワーク環境の構築、マーケティング、ユーザーサポートを主体となって行います。また、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は、配信会社の収益拡大のために、これらの活動を支援いたします。

当社グループでは、直接ゲームを開発しているネクソン・コリア・コーポレーションやネオブル・インク等において行われているモデルです。

なお、ライセンスの供与契約は原則として1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、配信会社の現地独占配信権を許諾しております。これに対し、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は継続的なゲーム内容のアップデートや、テクニカルサポートを提供し、配信会社との契約締結時には契約金を、配信開始後は配信会社がユーザーから回収するサービス利用料に応じて、その一定率をロイヤリティとして受け取ります。

なお、ロイヤリティ等の支払い条件については、配信会社が所在する現地の実情を踏まえながら個別の契約に基づいて定めております。

(c) ライセンス配信モデル

ライセンス配信モデルでは、当社グループはグループ外のPCオンラインゲーム開発会社とライセンス契約を締結し、特定の地域の独占配信権を取得し、当社グループでサービスを提供するネットワーク環境を構築し、マーケティング及びユーザーサポートを行い、サービスを提供いたします。

当社はユーザーからサービス利用料を回収いたしますが、そこから一定のロイヤリティをPCオンラインゲーム開発会社に支払います。

当社グループにおいては、ヴァルヴ・コーポレーションとの取引がライセンス配信モデルに該当します（『カウンターストライクオンライン』（*Counter-Strike Online*））。

### (3) PCオンラインゲームの収益モデルについて

現在のPCオンラインゲームにおける課金方法は以下の3種類があります。なお、当社グループでは(a)の方法(ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制)で課金を行っております。

#### (a) ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制

基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム(衣装や武器等)の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をいいます。

PCオンラインゲームを始めようとする際の意識的ハードルは低くなり、新規ユーザーが気軽にゲームを始められる反面、売上がアイテム等の魅力に影響されることがあります。近年では市場の認知度が向上したことに伴い、新規ユーザーの確保を目的にこの方式を採用するPCオンラインゲームが増加しております。

当社グループでは、より多くのユーザーに当社グループが提供するサービスを楽しんでいただくことを目的に、アイテム課金制度をいち早くPCオンラインゲームに取り入れております。

#### (b) 利用期間に応じた従量課金制(定額課金制)

従量課金制(定額課金制)とは、ゲームを行うための利用料金を、月数や日数、時間数単位で定額の固定利用料金をユーザーに対し課金する方法を指します。

この方法の場合、ユーザー数を確保することで一定の売上が発生するものの、新規ユーザーがゲームを始めると毎月一定額の支出を負担に感じる可能性もあります。

#### (c) 広告収入モデル

ゲームの利用料は無料ですが、ゲームの前後やゲーム中に画面に表示される広告により収入を得るモデルです。

このモデルの広告は、一般に企業広告によるものが多いため、上記の(a)又は(b)と組み合わせる方式が多く、ゲームそのものの人気(集客度)に影響を受けます。

### (4) 当社グループについて

当社グループは、「Globalization + Creativity ~新しい価値・創造的なエンターテインメントを開発し世界を繋ぐ~」という経営理念の下、「『創意』『挑戦』『世界化』を価値とした『No.1グローバル・エンターテインメント・カンパニー』を目指すこと」を経営方針に定め、事業を推進しております。

当社は、事業持株会社であり、日本国内でPCオンラインゲームの配信を中心としたゲーム関連事業を行うとともに、海外の関係会社の管理を行っております。

当社グループは海外の主要市場にPCオンラインゲーム配信事業を行う子会社(韓国では、ネクソン・コリア・コーポレーション、米国ではネクソン・アメリカ・インク、欧州ではネクソン・ヨーロッパ・SARL)を置き、当社が直接株式を100%保有し、連結子会社としております。

PCオンラインゲームの制作・開発については、韓国のネクソン・コリア・コーポレーションとその傘下にある開発会社が担当するとともに、開発したゲームの著作権を中心とするIPを保有し、グループ内外のオンラインゲーム配信会社に、ゲームごとに各地域における独占配信契約を締結(ライセンスを供与)し、ロイヤリティの支払いを受けております。

中国では同国の法規制により、海外資本の会社が直接PCオンラインゲームの配信事業を行うことができないため、連結子会社であるルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド(中国法人)が、中国の配信会社に必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング(事業戦略、ゲーム運営、マーケティング)を行っております。一方、PCオンラインゲーム運営に必要なインフラ及びノウハウを持っている配信会社に対するライセンス供与は、PCオンラインゲームのIPを保有しているネクソン・コリア・コーポレーションをはじめとする韓国の子会社が直接行っております。ネクソン・コリア・コーポレーションはテンセント・テクノロジー・カンパニー・リミテッドを通じてダンジョン・アンド・ファイター(日本名:アラド戦記)を配信しております。

当社グループは、当社グループ内の開発チームにより世界市場で通用するPCオンラインゲームのタイトルを開発するとともに、他社と共同開発をしたり、開発会社に出資又は買収することでPCオンラインゲームのIPを獲得するなどしております。当社グループの代表的なゲームタイトルである『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)は、平成20年8月に買収したネオブル・インクがIPを保有し、配信会社と独占配信契約を締結し、ロイヤリティの支払いを受けております。

なお、モバイルゲームの開発・配信については、主に株式会社インブルー及び株式会社gloops、他ネクソン・コリア・コーポレーションで開発、配信しております。

当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付けは、次のとおりであります。

< 当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け >

名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
株式会社ネクソン (当社) (日本)	ゲーム関連事業の中核をなし、オンラインゲーム、モバイルゲーム等のゲーム関連事業において、海外進出での中心的役割と、日本国内でのPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム関連事業及び子会社の管理を行っております。 また、国内の同業他社及びその他の会社との業務提携や、国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携推進の役割を担当しております。	当社			
ネクソン・コリア・コーポレーション (韓国)(注)1	韓国において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム関連事業を展開・管理するほか、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームタイトルの独自開発を行っております。 また、韓国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携業務や、韓国内のゲーム開発会社に対する投資や管理も担当しております。 なお、ネクソン・コリア・コーポレーションがIPを保有するPCオンラインゲームについてPCオンラインゲーム配信会社が配信を行う際は、各地域における独占配信契約を締結(ライセンスの供与)し、ロイヤリティの支払いを受けております。 代表的な開発タイトルは「メイプルストーリー」です。	当社子会社			
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド (中国)	中国において、配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング(事業戦略、ゲーム運営、マーケティング)を行っております。	当社子会社			
ネクソン・アメリカ・インク (北米・米国)	北米において、オンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社			
ネクソン・ヨーロッパ・SARL (その他・ルクセンブルク)	欧州における主力拠点として、オンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社			
ロシモ・カンパニー・リミテッド (韓国)(注)2	韓国において、オンラインカードゲームソフトウェアの開発事業を行っております。	当社子会社			
ファンテージ・ドットコム・インク (北米・米国)	北米において、オンラインゲーム及びオンラインコミュニティサービスに関連する事業を行っております。 代表的な開発タイトルは「ファンテージ」です。	当社子会社			
株式会社インブルー (日本)(注)3	日本において、モバイルゲームの制作・開発・配信を行っております。	当社子会社			
株式会社gloops (日本)(注)4	日本において、モバイルゲームの制作・開発・配信を行っております。	当社子会社			

名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
ネオブル・インク (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発事業を行っており、当社を代表するゲームタイトルである『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)を開発し、そのIPを保有しております。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
ネクソン・ネット ワークス・コーポ レーション (韓国)	韓国において、オンラインゲームを提供する際の顧客支援及びネットカフェ運営事業を行っております。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
コパーソンズ・コー ポレーション (韓国)	韓国において、ウェブゲームに関する事業を行っておりま す。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
ネオン・スタジオ・ コーポレーション (韓国)(注)5	韓国において、ネクソン・コリア・コーポレーションとゲー ム開発委託契約を締結し、オンラインゲーム開発を行ってお ります。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
ネクストリック・ コーポレーション (韓国)	韓国でオンラインゲームの開発事業を行っております。代表 的なタイトルは「テイルズウィーバー」、「アスガルド」、 「風の王国」等のクラシカルRPGのほか、「テンピ」、「エ バープラネット」です。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
エヌドアーズ・コー ポレーション (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発・配信事業を行って おります。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
ゲームハイ・カンパ ニー・リミテッド (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発・配信事業を行って おります。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			

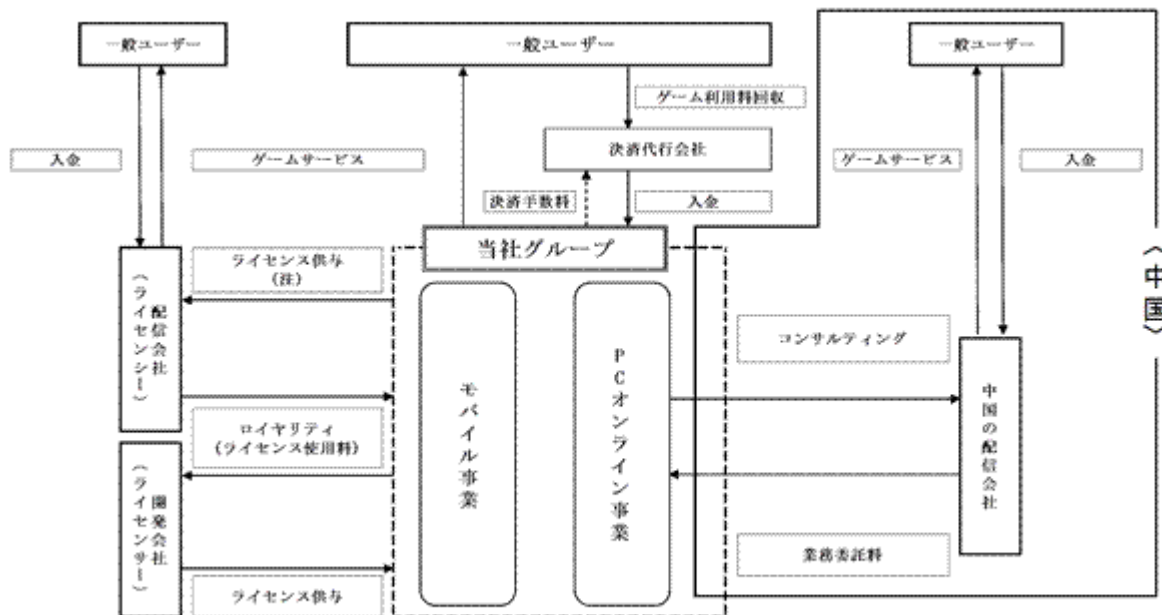
名称	事業の内容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
ネクソン・コミュニ ケーションズ・カン パニー・リミテッド  (韓国)	韓国において、障がい者雇用を目的としたオンラインゲーム 開発事業を行っております。	ネクソン・ コリア・ コーポレー ション子会 社			
エヌドアーズ・イン タラクティブ・イン ク  (北米・米国)	北米において、オンラインゲームの配信事業を行っておりま す。	エヌドアー ズ・コーポ レーション 子会社			

- (注) 1. 平成24年5月1日付でネクソン・コリア・コーポレーションは、その連結子会社であったネクソン・モバイル・コーポレーションを吸収合併いたしました。
2. クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッドは、平成24年7月20日付でロシモ・カンパニー・リミテッドに社名を変更しております。
3. 当社は、平成24年6月29日付で株式会社インブルーの全株式を取得し、連結子会社としております。
4. 当社は、平成24年10月1日付で株式会社gloopsの全株式を取得し、連結子会社としております。
5. イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーションは、平成24年12月29日付でネオン・スタジオ・コーポレーションに社名を変更しております。



[ 事業系統図 ]

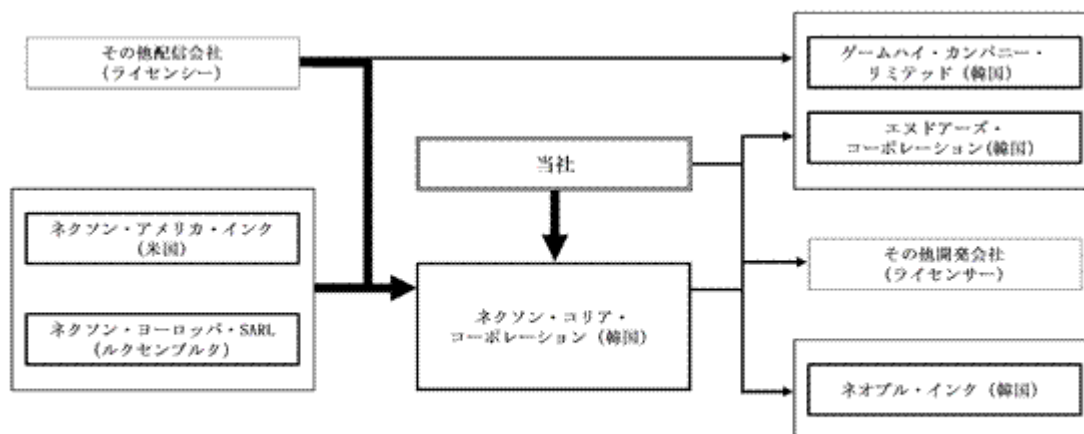
以上述べた事項を報告セグメントに基づく事業系統図によって示すと、< 図 1 > のとおりであります。  
< 図 1 >



(注) 1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、現地独占配信権を許諾しております。

また、当社グループにおけるロイヤリティ収入の流れは< 図 2 > のとおりであり、当社及び主な子会社について記載しております。なお、太線は主要な流れを示しております。

< 図 2 >



4【関係会社の状況】

平成24年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) エヌエックスシー・ コーポレーション (注)1	韓国 済州特別自治道	2,023百万 韓国ウォン	投資事業	被所有 64.2 (15.8)	役員の兼任あり。
(連結子会社) ネクソン・コリア・ コーポレーション (注)2.4	韓国ソウル市	31,851百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発及び配信事業	100.0	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ルシアン・ソフト ウェア・デベロップ メント・カンパニー ・リミテッド	中国上海市	4,100千 米ドル	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり。
ネクソン・アメリカ ・インク	米国 カリフォルニア州	210 米ドル	オンラインゲーム配信事業	100.0	役員の兼任あり。
ネクソン・ヨーロッ パ・SARL	ルクセンブルク ルクセンブルク広域 行政区	1,500千 ユーロ	オンラインゲーム配信事業	100.0	役員の兼任あり。
ロシモ・カンパニー ・リミテッド	韓国ソウル市	400百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0	該当事項なし。
ファンテージ・ドッ トコム・インク	米国 ニュージャージー州	3,407千 米ドル	オンラインゲーム開発事業	44.8	資金援助あり。(注)6
ネオプル・インク (注)3	韓国ソウル市	175百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ネクソン・ネット ワークス・コーポ レーション (注)3	韓国 済州特別自治道	500百万 韓国ウォン	顧客支援及び ネットカフェ運 営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
レッドカード・スタ ジオ・カンパニー・ リミテッド (注)3	韓国ソウル市	237百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
コパーソンズ・コー ポレーション (注)3	韓国ソウル市	100百万 韓国ウォン	ウェブゲーム関 連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ネオン・スタジオ・コーポレーション (注)3	韓国ソウル市	1,085百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ウィゼット・コーポレーション (注)3	韓国ソウル市	1,800百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド (注)3	韓国釜山広域市	2,500百万 韓国ウォン	障がい者雇用を目的としたオンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
ネクストリック・コーポレーション (注)3	韓国ソウル市	124百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	91.9 (91.9)	該当事項なし。
エヌドアーズ・コーポレーション (注)3	韓国ソウル市	9,400百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発及び配信事業	97.6 (97.6)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド (注)3.5	韓国ソウル市	17,049百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発及び配信事業	62.1 (62.1)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
株式会社インブルー	東京都港区	10百万円	モバイルソーシャルアプリの開発運営	100.0	役員の兼任あり。
株式会社gloops	東京都港区	26百万円	ソーシャルアプリケーション事業	100.0	該当事項なし。
その他2社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ファイブ・アンツ・ゲームズ・SL	スペイン バルセロナ市	76千 ユーロ	ソフトウェア開発事業	31.8	該当事項なし。
ジオゼン・インク (注)3	韓国ソウル市	500百万 韓国ウォン	インターネットソリューションサービス事業	38.0 (38.0)	該当事項なし。
ニトマス・カンパニー・リミテッド (注)3	韓国ソウル市	62百万 韓国ウォン	インターネット広告事業	20.0 (20.0)	該当事項なし。
インティブソフト・カンパニー・リミテッド (注)3	韓国釜山広域市	276百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	40.3 (40.3)	該当事項なし。
ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッド (注)3	韓国ソウル市	159百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発・配信事業	35.0 (35.0)	該当事項なし。
ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド(注)7	台湾台北市	1,568百万 台湾ドル	オンラインゲーム配信事業	33.3	該当事項なし。
イヤソフト・カンパニー・リミテッド (注)3	韓国ソウル市	200百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	20.0 (20.0)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。
シックス・ウェイブス・インク	中国 香港特別行政区	68,068千 米ドル	ソーシャル・ゲームの開発事業	25.8	役員の兼任あり。
ジェイシー・エンターテインメント・コーポレーション (注)3.5	韓国京義道城南市	5,769百万 韓国ウォン	ゲーム開発及びサービス、パブリッシング、ゲームポータル開発及びサービス、ゲーム基板技術開発	29.7 (29.7)	該当事項なし。

(注)1. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ネクソン・コリア・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の当事業年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

主要な損益情報等 (1) 売上高 79,306百万円

(2) 経常利益 23,283百万円

(3) 当期純利益 15,694百万円

(4) 純資産額 112,790百万円

(5) 総資産額 140,715百万円

5. ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びジェイシー・エンターテインメント・コーポレーションは韓国コスタック市場に株式を上場しております。

6. 資金援助は、すべて当社からの貸付金となります。

7. ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドは台湾証券グレートイ売買市場に株式を上場しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	624	(24)
韓国	3,005	(223)
中国	316	(9)
北米	194	(30)
報告セグメント計	4,139	(286)
その他	48	(3)
合計	4,187	(289)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が最近1年間において、767名増加いたしましたのは、主として株式会社インブルーの買収に係る28名、株式会社gloopsの買収に係る345名及び業務拡大に伴う当社グループ各社の期中採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
251(2)	31.8	2.9	5,319

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において24名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調にありましたが、欧州の財政・金融問題の影響や新興国の輸出及び内需の拡大の鈍化により景気回復に減速感が見られました。

アジアにおいては、中国では経済成長の鈍化が見られましたが、輸出と個人消費により景気は堅調に推移しました。日本においては、輸出が低調に推移したものの、東日本大震災以降、低迷していた個人消費が持ち直し景気は緩やかに回復しました。アメリカにおいては、住宅着工戸数は低い水準で推移しましたが、個人消費に支えられ景気は緩やかに回復しました。

当社グループは、PCオンラインゲーム事業及びモバイルゲーム事業を展開し、ユーザーの皆様楽しんでいただけるハイクオリティのゲームの開発、コンテンツの獲得、新規タイトルの配信に努めるとともに、既存タイトルのアップデートを推し進めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は108,448百万円（前期比23.8%増）、営業利益は47,874百万円（同25.2%増）、経常利益は44,541百万円（同20.7%増）、当期純利益は25,401百万円（同1.4%減）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであり、外部顧客に対する売上高を示しております。

#### 日本

日本では、PCオンラインゲームの既存タイトルは一部を除いて減収となりました。一方、平成24年6月に買収した株式会社インブルー、平成24年10月に買収した株式会社gloopsの売上が寄与し、売上高は19,189百万円（前期比47.5%増）、また、積極的な広告宣伝活動などによる費用負担の増加により、セグメント利益は1,707百万円（同22.5%減）となりました。

#### 韓国

韓国では、『アラド戦記』（*Dungeon&Fighter*）の中国パブリッシャーからのロイヤリティ収入が大きく増加したことや既存ゲームタイトル「サドンアタック」のアップデートが奏功し、売上高は78,482百万円（前期比24.2%増）、セグメント利益は43,940百万円（同30.2%増）となりました。

#### 中国

中国では、中国国内におけるPCオンラインゲーム市場の好調に伴い、コンサルティング収入が増加したことにより、売上高は3,730百万円（前期比18.6%増）、セグメント利益は2,405百万円（同18.6%増）となりました。

#### 北米

北米地域におきましては、既存ゲームタイトルが減収となったことから、売上高は5,056百万円（前期比18.6%減）、セグメント損失は562百万円（前期は247百万円の損失）となりました。

#### その他

その他地域におきまして前期から増収となり、売上高は1,989百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益は430百万円（同10.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度に係る情報は、平成25年2月13日に開示しております「平成24年12月期 Shareholders Letter」及び「平成24年12月期 決算説明資料」にて詳細に説明しておりますのでそちらも併せてご参照下さい。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ33,199百万円減少し、84,398百万円（前期比28.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は42,714百万円（前期比7.4%増）です。これは主に、税金等調整前当期純利益40,616百万円、減価償却費10,267百万円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は113,711百万円（前期比285.6%増）です。これは主に、投資有価証券の取得による支出57,468百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による取得32,777百万円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は30,902百万円（前期比63.0%減）です。これは主に、長期借入れによる収入52,003百万円等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における報告セグメントごとの情報を記載しております。

### (1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は、受注活動は行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	19,189	147.5
韓国(百万円)	78,482	124.2
中国(百万円)	3,730	118.6
北米(百万円)	5,056	81.4
報告セグメント計(百万円)	106,458	124.5
その他(百万円)	1,989	96.1
合計(百万円)	108,448	123.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
テンセント・ホールディング ス・リミテッド	24,110	27.5	38,133	35.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの現状の認識について

当社グループが事業を展開するPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場において、その優位性を確保しつつ将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針並びにその具体的な取組状況

##### 競争力あるコンテンツの獲得

当社グループは、競争力を備えた良質なゲームタイトルを拡充することが、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームともに、新規顧客を獲得するための重要な要素であると考えております。特に、ユーザーに幅広く支持されるような、新規ゲームタイトルの提供を継続的に行うことが、当社グループが提供するサービスのユーザー基盤の強化において重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではグループ内の開発リソースを活用し、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームともにユーザーにとって魅力的であり、市場競争力を持つゲームタイトルの創出に努めるとともに、競争力あるゲームタイトル確保のための施策の一つとして、当社グループは、海外ネットワークを活用して定期的な情報収集を行い、秀逸なゲームタイトルの調査を行ってまいります。さらに、実績あるPCオンラインゲーム開発会社に対するM&A及び投資活動を通じて、競争力あるIP及び開発人員の確保を継続していく方針です。

##### 韓国及び中国PCオンラインゲーム事業の強化

当社グループといたしましては、平成25年度は韓国、中国市場に注力して参ります。韓国市場では主力タイトルの強化と大型新規タイトルの投入で競争力を大幅に強化し、成長路線への回帰を図って参ります。中国市場では市場屈指のMMORPG『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)、などで強力な新規コンテンツを投入し、更なる成長の基盤を構築して参ります。

##### 北米及び欧米、その他海外PCオンラインゲーム事業の強化

当社グループは主に北米及び欧州におけるPCオンラインゲーム市場の拡大を見据え、積極的に海外進出を図っていくことが、一層の当社グループ事業の発展における重要な要素であると考えております。

当社グループは韓国、米国、欧州等の主要地域に海外子会社を設立し、また、現地の有力企業とパートナーシップを構築することで、グローバルにPCオンラインゲームの配信サービスを提供できる体制を構築しておりますが、今後はこれまでの海外事業経験を活かし、北米及び欧州を中心に、より一層の海外事業の拡大を図ってまいります。

##### モバイル事業の更なる拡大

当社グループでは平成24年6月に株式会社インブルー、平成24年10月に株式会社gloopsを完全子会社化し、モバイルゲーム市場への本格進出を果たしました。スマートフォンの普及や通信インフラ基盤の拡大・高速化によって成長著しいモバイルゲーム市場の競争は激化する一方ですが、当社グループといたしましてはgloopsグループの強みを最大限発揮して、ブラウザマーケットでの更なる事業拡大を目指すとともに、ネイティブマーケットにも参入し、モバイルゲーム分野での事業基盤の拡充を図って参ります。一方、海外市場では、韓国や北米市場などの成長は著しく、日本発ソーシャルゲームの活躍も目立っております。当社グループといたしましては、これら成長市場でコンスタントに上位にランクインできるタイトル創出を目指して参ります。

##### 組織体制の強化

当社グループは今後の更なる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保及び成長に沿った適切な組織体制の構築が重要な課題であると考えております。

人材の確保においては、社員のモチベーションを引き出す人事制度の構築や、専門分野を有するエキスパートの採用強化等、組織力の向上に取り組んでまいります。また、内部統制体制の整備を推進し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

##### 認知度の向上

当社グループが事業を展開するPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場においては、コンソールゲーム企業(注1)を始めとする多様な企業が参入を企図しており、今後競争が一層激しくなっていくものと思われ、このような環境の中当社グループは、当社グループが提供するサービスのユーザー数の増加を図り、事業規模を拡大するためには、当社グループがサービスを提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの知名度向上が必要であると考えております。

さらに、他社との提携等を含むより有利な事業展開やそれらの事業を支える優秀な人材獲得のために、企業そのものの知名度向上も重要であると考えております。

当社グループでは、当社グループのオンラインゲームの認知度向上を目的として、ゲーム情報サイト及びメディア等におけるパブリシティ展開、広告掲載及び各種イベントの実施、さらにテレビCM、日本プロ野球球団との公式スポンサーシップ等を通じて持続的な広報活動を展開しており、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動を今後も強化してまいります。

(注)1. 家庭用ゲーム機向けのゲーム開発及び提供を行う企業のこと。

CSR(注1)の推進

当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。

当社グループにおきましては、当社グループのサービスを通じた、社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

(注) 1 . 企業の社会的責任のこと。

#### 情報セキュリティの強化

当社グループがサービスを提供するオンラインゲームは、情報システムを介するサービスであるため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム強化が求められる事業であります。

当社グループでは、ユーザーが安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力してまいります。具体的な情報セキュリティ強化への施策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイアーウォール（注1）強化、IDP（注2）構築、ACL（注3）の制限、ローカルネットワーク運用、データセンターVPN（注4）システム運用等）、サーバーセキュリティ対策（IPセキュリティポリシーの運用、ウイルス対策、定期的なセキュリティ診断等）、社内セキュリティ対策（不正PC制限システム運用、社内ファイアーウォール運用、ウイルス対策、社内ネットワークの分離等）を行っております。

(注) 1 . 外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステムの総称のこと。

(注) 2 . ローカルエリアネットワーク内に入ってくるトラフィックの侵入検知システムのこと。

(注) 3 . 個々のネットワーク利用者が持つアクセス権限や、アクセス可能なサーバやファイルなどを列挙したリスト。

(注) 4 . 公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービスのこと。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### 事業環境に関わるリスク

###### ）PCオンラインゲーム市場の成長性について

アジア地域におけるインターネット利用率の上昇や中国、欧州及び北米地域におけるブロードバンド普及率の拡大に伴い、インターネット市場は拡大していくことが予測されております。中でも当社グループが事業を展開しているオンラインゲームの世界市場は拡大するものと当社では予測しております。

しかしながら、当社の予想どおりにオンラインゲーム市場が成長しない場合や、ゲームライセンス料の高騰、ゲーム開発期間の長期化による配信遅延や停滞が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

###### ）PCオンラインゲーム市場の環境について

当社はオンラインゲームを主たる事業としているため、ブロードバンド環境の普及によりインターネット市場が拡大していくことを事業展開の基礎条件として考えております。当社では、北米、欧州及びアジアにおけるブロードバンド加入世帯数は拡大傾向を続け、今後も世界各地でインターネットの利用環境整備が進み、市場は拡大していくものと見込んでおります。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ）新規参入や競合他社の存在について

当社グループの主要事業であるPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場には、多くの競合企業が存在しております。

PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのみならず、PCパッケージゲーム、コンソールゲーム、ソーシャルネットワーク向けのゲーム等さまざまなジャンルのゲームと競合しているのみならず、ソーシャルネットワークの利用などゲーム以外のオンラインサービスともユーザーの時間を奪い合う競合関係にあります。これら競合するゲームやオンラインサービスをユーザーが利用する時間が増えた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、PCオンラインゲーム先進国である韓国で培った経験、ノウハウやブランドをもとに、特色あるサービスやゲームタイトルの配信による競合他社との差別化を図り、継続的に新規オンラインゲームタイトルの開発と配信を行うことによる安定的な新規ユーザーの獲得を通じて、市場における優位性の構築を推進してまいります。

しかしながら、競合他社との競争の激化により、当社グループのPCオンラインゲーム及びモバイルゲームのユーザー数が減少した場合や、風評被害による総ユーザー数の逡減、ゲームコンテンツの配信遅延等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）技術革新について

当社グループが事業展開しているPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術に密接に関連しており、技術革新の速度が極めて速いことから、日進月歩でプログラム等が高度化するという特徴があります。

当社グループはそうした技術革新に合わせてサービスモデルの変更や新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツの開発等を随時行ってまいりますが、想定外の新技术や競合他社が開発した新サービスにより、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスに関わるリスク

）海外市場への進出について

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界各国でPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを配信又はライセンスを供与しており、当社グループの経営成績及び財政状態は、様々な国や地域、特に韓国や中国における政治的、経済的、地政学的状況の変化による影響を受ける可能性があります。

海外新規市場への進出を推進するにあたり、必要に応じて他社との業務提携、合併会社の設立、M&A等を検討してまいりますが、その過程においてさまざまな不確定要素により遅延等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）主要ゲームへの売上集中について

当社グループの売上高においては、一部の主要ゲームタイトルへの依存度が高くなっており、平成24年12月期では、「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」と「メイプルストーリー」が連結売上高のうち、一定の高い割合を占めております。当社グループは競争力のある新規ゲームタイトルの開発及び他社開発品のライセンス又は買収によりポートフォリオの多角化を推進してまいりますが、ユーザー嗜好の変化、サーバー等システムにおける予期できない障害、知的財産に関わる紛争等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）業績の季節変動及び事業特性について

当社グループが事業展開しているオンラインゲーム市場は、日本、韓国、中国、欧米など世界各地の、年末年始や夏休み期間、旧正月など各国の祝祭日に売上高が上昇する傾向があります。このような季節変動要因をゲームユーザー数の変動要因のひとつと認識しておりますが、その変動が大きい場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）PCオンラインゲームポートフォリオの拡充について

当社グループは、ユーザー数の増加に向けて、継続的に新規PCオンラインゲームタイトルの開発によるポートフォリオの拡充を行っておりますが、新規開発には3年程度の期間と多額の費用が発生するため、開発が計画どおりに進まない可能性があります。また、他社が開発したPCオンラインゲームタイトルのライセンスを受ける、もしくは買収することによるポートフォリオ拡充にも努めておりますが、計画どおりにPCオンラインゲームタイトルを開発及び獲得できない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）既存PCオンラインゲームタイトルの更新について

当社グループは、既存PCオンラインゲームタイトルをユーザーに継続的に利用してもらい製品のライフサイクルを伸ばすために、新規ストーリーの更新や定期的なエンターテインメント性の高いゲーム内イベントの開催等を行っております。

しかしながら、既存PCオンラインゲームタイトルの更新や拡充が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、PCオンラインゲームの開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、各国別に異なるユーザーの嗜好性の変化へ即時に対応できる柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、既存ゲームタイトルにおける適切なサービスの拡充や嗜好性に合致した新規ゲームタイトルの開発に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）アイテム課金モデルについて

当社グループは、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームをユーザーが無料でプレイできる形式でサービスの提供を行っており、当社グループはユーザーにゲームを楽しむための仮想の服、アクセサリ、武器、その他アイテム等の販売に対して課金することで収益を得る事業モデルとなっております。

当社グループといたしましては、ユーザーのアイテム購入のトレンドを分析することで、最適な収益モデルの構築に努めてまいりますが、異なる収益モデルを競合他社が開発し、それがユーザーに受け入れられる可能性は完全には否定できません。当社グループが新規モデルに対応できない場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）風評被害及び不正行為等について

当社グループの配信するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームに関するユーザーの根拠の乏しい風説により、当社グループのレピュテーションが傷付くとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の悪質なユーザーが、当社グループ配信ゲーム内における、アイテム、キャラクター、換金性を持たない通貨等のコンテンツを不正な方法で入手して利用及び譲渡するといったリアル・マネー・トレーディング（注）と呼ばれる不正行為が発覚しており、近時当社グループの米国子会社においてサーバーに対する外部からのハッキング行為により特定のユーザーのゲーム内通貨が異常に増加し、当該ユーザーの接続を遮断する事態も過去に生じております。当社グループは、ゲーム内部においてユーザー間でコンテンツの取引が可能なシステムを導入すること等により、不正な方法によるコンテンツの利用や取引が行われることの防止に努めておりますが、不正行為の方法は当社グループの想定を超えて多様であり、これらへの対策は必ずしも万全であるとは限りません。

万が一、当社サービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性が毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）リアル・マネー・トレーディング：オンラインゲーム上のキャラクターやアイテム、ゲーム内通貨等を現実の通貨等と取引する行為。

）ブランドの毀損について

当社グループは韓国、中国及び日本において高いブランド認知度を有していると考えており、その維持と強化が顧客基盤の拡大と新たな事業パートナーの獲得において重要であると考えております。

当社グループがブランド認知度の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合会社がより競争力あるブランドを確立した場合、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム業界に対するイメージが低下した場合等、当社グループのブランドが毀損し、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界各国でPCオンラインゲーム及びモバイルゲームを配信又はライセンスを供与しており、当社グループの事業展開はこれらの国及び地域における法的規制の対象となっております。当社グループは法令遵守を意識した誠実な事業展開を行っておりますが、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に重要であると認識している法的規制は、以下のとおりです。

）未成年者に関する法的規制について

各国においてはゲーム中毒や暴力等過激な刺激から青少年を保護する規制があります。韓国では、ゲーム配信会社に対して、16歳未満の少年が午前0時から午前6時までの6時間の間オンラインゲームを利用することを禁止することを求める法律が平成23年11月に発効しております。また、文化体育観光部は、ユーザーが長時間オンラインゲームに接続している場合、一定時間が経過するとゲームアイテムを獲得する速度を遅くするなど、ゲームユーザーによる長時間のゲーム利用を防止する効果を持ったゲームシステム内特殊プログラムを採用するよう勧告しています。中国でも、未成年者のゲーム中毒対策として、1日3時間以上ゲームを継続すると、ゲーム内で得られる経験値やポイント等が半減し、5時間を経過した場合、それらがゼロになるような運用をゲーム配信会社に義務付けています。

当社グループは、自主的にゲーム疲労度システムの導入や、ゲーム中毒防止のための社会活動に積極的に参加することにより、上記規制による影響を最小化するよう努めておりますが、今後、各国において上記規制の解釈が変更される場合や、または新たな法令等が定められた場合には、当社の事業が制約を受け、またはその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

）ゲーム内容の審査について

当社グループは、ゲームをリリースするにあたり、その国における第三者機関よりその内容に関わる審査を受けております。万が一、審査において暴力性や射幸性等における問題が指摘された場合には、特定年齢層へのアクセス制限やゲーム内容の修正等が求められる可能性があります。また、ローンチ後に審査内容に対する重大な違反が指摘された場合には、何らかの行政処分等を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性やブランドが毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）中国における法的規制について

中国においては、政府による自国のオンラインゲーム業界の育成が推進されており、外国企業によって開発されたゲームの国内での事業展開を規制しています。

当社グループは、中国地域の現地ゲーム配信会社とのパートナーシップ構築を通じて、上記法的規制による影響を最小化しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

）ソーシャルゲームを含むモバイルゲームのガイドラインについて

日本国内では、「コンプガチャ」等の総合的な法的な規制がかかり、ソーシャルゲームが社会問題化している中、業界団体やプラットフォーム事業者が中心となり自主的ガイドラインを策定するなどの取り組みが開始されております。従来から、当社グループでは、法令を順守したうえで、利用者に継続的に利用、支持していただけることを最重要視して事業に取り組んでおりますが、今後策定されるガイドラインを順守するために、新たなシステム対応や体制整備が必要になる可能性があります。これらのシステム対応や体制整備が遅れた場合、また必要な措置のために想定以上のコストが発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制に関わるリスク

）人的資源について

当社グループのPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム事業は近年急速に成長してまいりましたが、今後のさらなる事業の拡大及び多様化に対応するためには、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材の増強が必要と考えられます。また、海外連結子会社が事業展開において重要な役割を担っていることから、各海外子会社の内部統制整備をはじめ、管理部門の人材確保等管理体制の整備も重要であると考えております。

しかしながら、事業規模の拡大と多様化に応じた、外部からの人材登用やグループ内における人材育成の遅延等により管理体制等に問題が生じた場合や中核となる社員が退職した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

）内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

）個人情報の保護について

当社グループは、オンラインゲームの配信やその他サービスの提供にあたり、またオンラインゲームのプロモーションのためにユーザー及び潜在的ユーザーの住所、氏名、電話番号、メールアドレス、住民登録番号等の個人情報を取得します。かかる行為に関して、日本では「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されており、韓国においては個人情報の取得や保管についての法令違反がある場合には行政処分や刑事罰の対象となる場合もあります。当社グループでは相当数の個人情報をサーバー内に保管・管理しており、近時世界的規模で増加しているハッキング行為等に鑑み「Global Security Center」の新設等のセキュリティ強化対策を実施しております。また、当社ウェブサイト上でもプライバシーポリシーを掲示し当社グループの取組み姿勢を示しております。

当社グループは、継続的にセキュリティ強化対策を行うとともに、社員教育を徹底することで個人情報の流出を未然に防げるよう細心の注意を払う所存であります。最近でも当社グループのサーバーに対する外部からのハッキング行為があったことが発覚しており、韓国では、多くのユーザーの氏名及び暗号化済みの住民登録番号といった個人情報の漏洩があったことも確認されております。このような外部からのハッキング行為や従業員の不正行為などにより個人情報が漏洩した場合には、ユーザーからの損害賠償請求、行政処分、刑事罰及びそれらに起因する信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）特定人物への依存について

当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームサービスに関する豊富な経験と知識を有した一部の役員及び主要ゲーム開発者を初めとする従業員が極めて重要な役割を担っており、当社グループの事業の成功はこれら特定の役員及び従業員に依存しています。

当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同役員及び従業員が退職をする、もしくは業務を続けることが困難になり、適時に代わりとなりうる人物の採用ができない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、重要な役割を担う役員及び従業員が競合会社へ移動、もしくは競合する事業を営む会社を設立した場合、当社グループの事業に関するノウハウが流出し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可

性があります。

#### 知的財産権に関わるリスク

当社グループの保有するゲームタイトルの著作権、商標権等の知的財産権は、事業展開に欠かせないものであり、その保護管理に努めております。また、当社グループが配信するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームは、第三者保有の知的財産権を利用するものを含むため、その侵害に特に留意し事前に様々な調査を行っております。ライセンスとの契約においても第三者の権利侵害を為していない旨の保証と責任を条項に組み込むことで、当社グループが展開する事業が安全に遂行されるよう留意しております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、当該第三者に対し適切な措置を講じるものの、排除できない可能性があります。また、当社グループの調査が万全ではないことにより万一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起される可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム等に関わるリスク

##### ）システム障害について

当社グループが提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームはネットワークシステムを利用しているため、自然災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、サーバーへの過剰負荷、第三者によるハッキング等の不正行為等の不測の事態によるシステム障害が発生した場合、当社グループの営業が停止するおそれがあります。

当社グループといたしましては、24時間管理体制や監視要員等への迅速な通知体制等を整備することで遅滞なく復旧対応ができるように努めておりますが、何らかの理由により復旧作業を行うことができずサービスが提供できない場合、あるいはデータの消失・漏洩が生じた場合には、損害賠償請求や信用の低下等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ）プログラムの不具合について

当社グループが提供するPCオンラインゲーム及びモバイルゲームは複雑なプログラムにより構成されており、新規ゲームタイトルのリリースや既存ゲームタイトルのアップデート等においては、プログラムに不具合が発生する可能性があります。当社グループはゲームの品質向上とリリース前のテストによる不具合の防止に努めておりますが、人的エラー等による不具合の発生可能性を完全に排除することは困難であります。

プログラムの不具合がゲーム性に与える影響は年々大きくなる傾向にあり、不具合を未然に防止できなかった場合や発生した不具合に適切に対処できなかった場合等は、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームのゲーム性と信頼性を毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ゲームの不正利用に関わるリスク

PCオンラインゲームは、一部のユーザーにより違法サーバーや違法コピー等を通じて不正にゲームが利用される場合があります。当社グループはPCオンラインゲームを構成するプログラムのソースコードを保護するセキュリティシステムを構築することで、PCオンラインゲームの不正利用防止に努めておりますが、セキュリティシステムにおける人的エラー等により外部からのハッキング行為によるプログラムの不正取得及び不正利用を完全には排除できない可能性があります。違法サーバーや違法コピー等により、それらユーザーからアイテム購入を通じた収益を失うだけでなく、ゲーム性に劣る違法コピーによりユーザーの正常利用が阻害され、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 訴訟に関わるリスク

当社グループは法令遵守を基本としたコンプライアンス体制を整備しているものの、その事業運営に当たり、契約の不履行、知的財産権の侵害、個人情報の漏洩、労務問題等に関して、第三者から訴訟を提起されたり、政府から調査を受ける可能性があります。多大な訴訟対応の負担に加え、仮に当社グループに不利な内容の判定、決定等がなされた場合には、ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

#### M&Aや業務・資本提携に関わるリスク

##### ）M&Aによる事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、PCオンラインゲームやモバイルゲームの開発会社や運営会社等に対するM&Aを有効に活用してきており、今後もM&A及び投資活動を通じて競争力あるIP及び開発人員確保を継続していく方針です。その際、対象企業の事業計画、財務内容や法務関係等について、事前に必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスクを回避することに努めております。

しかしながら、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、市場環境や競合状況の変化及び買収後の事業統合の失敗により事業展開が計画どおりに進まない場合、対象企業における投資価値の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

##### ）他社との業務・資本提携について

当社グループでは、中国における『アラド戦記』(Dungeon&Fighter)のライセンス独占契約をはじめ、事業進出先の現地企業にライセンスを供与して、PCオンラインゲームを配信しています。今後もこれらの業務提携を通じた事業の拡大に取り組んでまいります。当初見込んだ効果が発揮されない場合、又はこれらの提携等が解消された場合やライセンス契約が更新されなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動に関わるリスク

海外における事業展開には外国為替相場の変動によるリスクがあり、主として韓国ウォン、米ドル、人民元の価格変動による影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されており、換算リスクと取引リスクという形で、外国為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害に関わるリスク

地震や台風等の自然災害により、当社グループの主要な設備等が損害を被った場合、または従業員が被害を受けた場合は、当社グループが提供するオンラインゲームの運用及び配信サービスに影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 新株予約権による希薄化に関わるリスク

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。今後の権利行使により、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、平成24年12月31日現在、新株予約権は発行済株式総数の5.6%の割合で付与されております。

#### エヌエックスシー・コーポレーションとの関係について

当社の親会社であるエヌエックスシー・コーポレーションは、平成24年12月31日現在、当社株式の発行済株式総数の64.2%（間接所有含む）を保有しており、同社の代表取締役社長キム ジョンジュ（当社グループ創業者）は、当社の取締役を兼任しております。また、キム ジョンジュ及びその近親者等はエヌエックスシー・コーポレーションの総議決権の100%を保有しています。

同社及び同社グループ子会社は投資事業及びその他当社の主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っておりますが、同社グループは当社グループのオンラインゲーム事業と競合する事業を行わない旨の競業禁止契約を当社と締結しております。

また、同社が保有している日本地域における社名商標「NEXON」については、同社と当社との間で、商標権使用許諾契約を締結し、当社から同社に使用料を支払うことを合意しておりますが、使用料における支払金額は当社の売上高に対して一定の比率で算出された金額になっております。なお、同社とは、当社が社名商標「NEXON」における使用許諾契約の延長権限を保有することで合意しております。当社以外の当社子会社（ネクソン・コリア・コーポレーション、ネクソン・アメリカ・インクなど）においても同様の契約を締結しております。

加えて、上記取引を除いては、当社グループとの間において他の経常的な取引はなく、今後につきましても、当社グループが同社の影響を受け、同社に有利な取引、投資、事業展開を行うような予定はありません。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	シャンハイポスト&テレコミュニケーショングループ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	平成19年9月14日	オンラインゲーム「マビノギ」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自平成22年9月14日 至平成25年9月13日 (注)1
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	シャンハイポスト&テレコミュニケーショングループ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	平成20年11月18日	オンラインゲーム「カートライダー」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自平成20年11月18日 至平成23年11月17日 (注)2
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社) ネオブル・インク (連結子会社)	テンセント・ホールディングス・リミテッド	中国	平成23年6月17日	オンラインゲーム「ダンジョン・アンド・ファイター(日本名:アラド戦記)」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自平成23年6月17日 至平成28年6月16日
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	シャンハイ・シュウロン・コンピューター・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	平成22年7月1日	オンラインゲーム「メイプルストーリー」のライセンス独占契約(ライセンス・アウト)	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日
株式会社ネクソン (当社) ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	ヴァルヴ・コーポレーション	日本 韓国 中国 香港 マカオ 台湾 シンガポール マレーシア タイ ベトナム フィリピン インドネシア ラオス カンボジア ミャンマー ブルネイ	平成22年9月1日	オンラインゲーム「カウンターストライクオンライン」のライセンス独占契約(ライセンス・イン)	自平成22年9月1日 至平成24年8月31日 以後2年ごとの自動更新
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	エヌエックスシー・コーポレーション	韓国	平成23年6月29日	社名商標のライセンス契約(ライセンス・イン)	自平成23年7月1日 至平成26年12月31日 以後3年ごとの自動更新
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	エレクトロニック・アーツ・インク	米国	平成24年7月31日	オンラインゲーム「EA SPORTS FIFAオンライン3」のライセンス契約	商用化開始日より3年

(注)1.平成22年9月14日付更新契約により、本契約の有効期間は平成22年9月14日から平成25年9月13日までに改訂されました。

2.本契約の有効期間は平成26年11月17日まで延長することで合意をしております。

(2) 特殊当座借越契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ネクソン (当社)	株式会社 三井住友銀行	日本	平成24年 6月29日	特殊当座借越契約 (1) 契約極度額 500億円 (2) 借越利率 1.475% (3) 担保の有無 無	平成24年6月29日から 平成24年9月28日まで

(3) 借入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ネクソン (当社)	株式会社 三井住友銀行	日本	平成24年 7月31日	金額 34,000百万円及び 200百万米ドル 担保提供資産 あり	平成24年7月31日から 平成29年7月31日まで

## 6【研究開発活動】

当社グループの事業はオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業のみであり、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### (1) 研究開発体制

当社グループにおいては、基礎研究及び新技術開発等のいわゆる研究開発に相当する活動を行っていないため、独立した研究開発組織を有していません。

しかしながら当社グループにおいては、グループ内で開発しているオンラインゲームコンテンツが企画され商用化に至るまでの過程を「研究開発」と捉えており、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われております。

### (2) 研究開発方針

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われているため、特段の研究開発活動の方針を設定していません。

### (3) 研究開発費

当社グループにおける研究開発費には、グループ内で開発するオンラインゲームコンテンツの企画承認時から商用化日までの費用（労務費、外注費及びその他経費）を計上しており当連結会計年度における研究開発費は2,566百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度の研究開発費を報告セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。なお、当連結会計年度において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	227
韓国	2,273
中国	56
北米	8
報告セグメント計	2,566
その他	-
計	2,566
調整額	-
合計（連結）	2,566

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

平成24年12月期における当社グループの売上高は、108,448百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

この結果、営業利益47,874百万円（同25.2%増）、経常利益44,541百万円（同20.7%増）、当期純利益25,401百万円（同1.4%減）となりました。

#### 売上高の分析

平成24年12月期における売上高は108,448百万円となり、前年同期比で23.8%増加いたしました。韓国では、『アラド戦記』（Dungeon&Fighter）の中国パブリッシャーからのロイヤリティ収入が大きく増加するとともに、既存ゲームタイトル「サドンアタック」のアップデートが奏功し、日本では、平成24年6月に買収した株式会社インブルー、平成24年10月に買収した株式会社gloopsの売上が寄与し、当社グループの業績を牽引いたしました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

#### 売上原価の分析

既存ゲームタイトルの業績が好調に推移したことなどから、当社グループ全体の人員数が増加いたしました。また、「カウンターストライクオンライン」等の他社開発ゲームタイトルの業績も好調に推移したことにより、開発会社に対する支払ロイヤリティも増加いたしました。

これらの結果、平成24年12月期における売上原価は18,551百万円となり、前年同期比で24.1%増加いたしました。

#### 販売費及び一般管理費の分析

事業規模の拡大により、給与及び賞与が5,389百万円（前年同期比21.8%増）、支払手数料が5,040百万円（同20.0%増）となりました。また、広告宣伝活動の促進により広告宣伝費が6,178百万円（同31.5%増）となりました。また、モバイルの売上高の増加によるプラットフォーム手数料などのモバイル関連費用が増加しました。

これらの結果、平成24年12月期における販売費及び一般管理費は42,022百万円となり、前年同期比で22.1%増加しました。

#### 営業外収益（費用）の分析

平成23年12月期は受取利息981百万円を計上していましたが、平成24年12月期は1,596百万円に増加いたしました。また、平成23年12月期は持分法による投資損失1,316百万円を計上していましたが、平成24年12月期は同損失が5,798百万円に増加いたしました。

これらの結果、平成24年12月期における営業外収益は3,851百万円（前年同期比45.2%増）、営業外費用は7,184百万円（同79.7%増）となりました。

#### 特別利益（損失）の分析

特別利益につきましては、平成24年12月期における主な項目は、ア・ビット・ラッキー・インク（米国）株式の売却等による関連会社株式売却益179百万円です。また、特別損失につきましては、平成24年12月期における主な項目はゲーム著作権及びのれん等に係る減損損失3,802百万円です。

これらの結果、平成24年12月期における特別利益は284百万円（同47.3%減）、特別損失は4,209百万円（同116.5%増）となりました。

#### 法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が16,602百万円発生しました。法人税等調整額は1,317百万円であり、その結果、平成24年12月期の法人税等合計は15,285百万円と、前年同期比で53.6%増加いたしました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「Creativity + Globalization ~ 新しい価値・創造的なエンターテインメントを開発し世界を繋ぐ~」という経営理念の下、「『創意』『挑戦』『世界化』を価値とした『No.1グローバル・オンライ

ン・エンタテインメント・カンパニー』を目指すこと」を経営方針に定め、事業を推進しております。

現在、ゲーム業界では三つの変化が起きています。一つ目は、オフラインからオンラインへの変革です。二つ目は、「シングルプレイヤー型」のゲームから、「マルチプレイヤー型」のゲームへの移行です。三つ目は、「Free-to-Play」モデルの誕生による、ゲームに対する課金スタイルの変化です。

開発力、運用力、グローバルネットワークといった強みを持つ当社は、これらの大きな変化を追い風に、中長期的にも引き続きゲーム業界のリーディングプレイヤーとしてのポジションを築いて参ります。

当社は、今後も世界中のユーザーが求める新しいゲームタイトルを提供し、常にゲーム産業にトレンドを創出する、No.1グローバル・オンライン・エンターテインメント・カンパニーを目指します。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動の影響があったものの、当社グループ子会社の安定的な業績の推移及び株式の発行による収入により、前期末117,598百万円から当期末84,398百万円と33,199百万円減少いたしました。

キャッシュ・フローにおける主な現金の増加要因は、税金等調整前当期純利益40,616百万円、長期借入れによる収入52,003百万円等です。主な減少要因は、法人税等の支払額15,625百万円、投資有価証券取得による支出57,468百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出32,777百万円等です。

##### 財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度末の総資産は313,928百万円であり、前連結会計年度末に比べて78,162百万円増加しております。主な要因は、投資有価証券の増加(前期比41,160百万円増)、のれんの増加(前期比31,074百万円増)等であります。

##### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は99,003百万円であり、前連結会計年度末に比べて41,124百万円増加しております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加(前期比7,948百万円増)、長期借入金の増加(同22,787百万円増)等であります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は214,925百万円であり、前連結会計年度末に比べて37,038百万円増加しました。主な要因は、当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加(前期比25,401百万円増)、為替換算調整勘定の増加(前期比19,121百万円増)等であります。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は5,007百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
日本	221
韓国	3,594
中国	301
北米	807
報告セグメント計	4,924
その他	97
計	5,021
調整額	14
合計（連結）	5,007

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当連結会計年度に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

（新設計画の中止及び売却）

当社の韓国子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションにおきまして、各所に分散している組織を統合し、快適な業務環境を構築する目的で韓国ソウル市江南区驛三洞に社屋建設用地を購入いたしましたが、江南社屋開発プロジェクトの開発所要期間及び投資額が過多となり、昨今の経済条件の急変及びゲーム産業の競争激化に伴い、固定資産を圧縮することにより流動性を確保し、経営資源を本業に集中することが企業価値の向上において適切であるという判断のもと、当該プロジェクトを中断し、当該土地を売却いたしました。

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 （百万円）	売却による 減少能力
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	ビル建設費用 （カンナム地区）	10,705	重要な影響を及ぼすものではありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	報告 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	日本	オンライン ゲーム用設備	36	177	46	-	1	263	251 (2)

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	事業設備	建物	2,252.41	132

### (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	報告 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社gloops (東京都港区)	日本	モバイル ゲーム用設備	24	135	37	-	2	199	440 (95)

(注) 1. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
株式会社gloops (東京都港区)	事業設備	建物	2,518.71	74

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	ソフトウェア(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
ネクソン・코리아・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	1,233	636	394	3,305(9,619)	2,192	7,762	1,521(13)
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	中国上海市	中国	オンラインゲーム用設備	-	273	3	-	5	281	323(7)
ネクソン・アメリカ・インク	米国カリフォルニア州	北米	オンラインゲーム用設備	26	539	198	-	-	764	173(20)
エヌドアーズ・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	156	14	67	195(161)	0	433	166(1)
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	11	39	20	30(214)	83	186	244(1)
ネオブル・インク	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	16	45	59	-	0	120	433(4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び車両運搬具を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. エヌドアーズ・コーポレーションは、事務所等を一部賃貸しており、当連結会計年度における賃貸料収入は 25 百万円(360百万韓国ウォン)であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	設備の内容	賃借設備	床面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
ネクソン・코리아・コーポレーション	事業設備	建物	29,960.10	371
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	事業設備	建物	1,133.00	9
ネクソン・アメリカ・インク	事業設備	建物	4,346.51	83
エヌドアーズ・コーポレーション	事業設備	建物	4,556.00	51
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	事業設備	建物	24,110.86	92
ネオブル・インク	事業設備	建物	5,692.55	85



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都中央区	日本	オンラインゲーム用設備	156	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
			長期前払費用	70	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	789	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
			長期前払費用	1,856	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
			ビル建設費用(パンギョ地区)	12,964	7,555	自己資金及び借入金	平成18年3月	平成25年12月	
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	中国上海市	中国	オンラインゲーム用設備	152	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ネクソン・アメリカ・インク	米国カリフォルニア州	米国	オンラインゲーム用設備	42	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	ルクセンブルクルクセンブルク広域行政区	その他	オンラインゲーム用設備	86	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
			長期前払費用	123	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ネオブル・インク	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	25	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
エヌドアーズ・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	1	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	韓国ソウル市	韓国	建物等	317	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ネクストリック・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	2	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
			建物等	58	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド	韓国釜山広域市	韓国	オンラインゲーム用設備	52	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
株式会社gloops	東京都港区	日本	長期前払費用	216	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
			ソフトウェア等	463	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
合計				17,379	7,555				

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。  
2. 上記の設備は、PCオンライン事業及びモバイル事業に関連するものであります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	435,539,900	435,883,900	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式の数は100株であります。
計	435,539,900	435,883,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月23日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,680 (注)2.	6,335 (注)2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	38	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,680,000 (注)1.2.3.	6,335,000 (注)1.2.3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153 (注)4.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 76.50	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より3ヶ月を経過した日より、付与個数のうち、12分の1に達する個数について、以後3ヶ月経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日において行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能となるものとする。ただし、行使可能最終日が株式公開日の36ヶ月後の日より前に到来する場合は、行使可能最終日の3ヶ月前の日より付与個数の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

平成21年9月28日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,246 (注)2.	3,212 (注)2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	17	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,246,000 (注)1.2.3.	3,212,000 (注)1.2.3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)4.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

平成21年12月28日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$



平成22年3月30日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	68 (注)2.	66 (注)2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000 (注)1.2.3.	66,000 (注)1.2.3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)4.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

平成22年10月20日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,427 (注)2.	1,394 (注)2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	14	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,427,000 (注)1.2.3.	1,394,000 (注)1.2.3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640 (注)4.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

平成23年6月17日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	184	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

平成23年7月20日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	54	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$



平成23年11月2日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	35	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

平成24年8月17日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	12,623	12,456 (注)2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	167	287
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,623,000 (注)1.3.	12,456,000 (注)1.2.3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,367 (注)4.	同左
新株予約権の行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自平成26年8月19日 至平成30年9月5日 (税制非適格ストック・オプション) 自平成24年9月6日 至平成30年9月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,367 資本組入額 684	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年を経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・ 原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の取締役または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。

3. 当社が株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株

式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む）又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

平成24年9月20日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	77	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000 (注)1.2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,367 (注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月20日 至平成30年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,367 資本組入額 684	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割当日より満1年を経過した日において付与個数のうち、3分の1にあたる個数について権利確定する。以後、3か月経過毎に、割当日より満3年が経過する日まで、付与個数の12分の1にあたる個数について権利確定するものとする。権利確定した新株予約権は、行使開始日から行使可能最終日までの期間に限り、かつ、発行要項及び新株予約権割当契約書に定める他の行使条件が満たされる場合に限り、行使できるものとする。</li> <li>・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の取締役または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。</li> <li>・新株予約権の一部行使はできない。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1,000株であります。
2. 当社が株式分割(無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む)又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する

ものとしてします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月21日 (注)1.	349,360,011	352,888,900	-	4,245	-	4,105
平成23年7月29日 (注)2.	2,500,000	355,388,900	2,391	6,636	2,391	6,496
平成23年12月14日 (注)3.	70,000,000	425,388,900	43,589	50,225	43,589	50,085
平成23年12月14日～ 平成23年12月31日 (注)4.	744,000	426,132,900	74	50,300	74	50,160
平成24年1月1日～ 平成24年3月29日 (注)4.	6,339,000	432,471,900	602	50,903	602	50,763
平成24年3月30日 (注)5.	-	432,471,900	-	50,903	50,000	763
平成24年3月31日～ 平成24年12月31日 (注)4.	3,068,000	435,539,900	439	51,342	439	1,202

(注)1. 平成23年7月21日に、平成23年7月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

2. 現物出資による有償第三者割当

主な割当先 インサイト ベンチャー パートナーズ エルピー 他投資事業組合2名

発行価格 1,912円92銭

資本組入額 956円46銭

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,245.40円

資本組入額 622.70円

払込金総額 87,178百万円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成24年3月27日開催の当社第10回定時株主総会において、今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性の確保のため、資本準備金を50,000百万円取崩し、その他資本剰余金に振り替える旨の決議をいたしました。この結果、平成24年3月30日を効力発生日として、資本準備金を50,000百万円取崩し、同額をその他資本剰余金へ振り替えております。

6. 平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が344千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ35百万円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	30	55	128	274	34	8,823	9,344	-
所有株式数 （単元）	-	193,062	21,656	2,854	3,708,561	333,765	95,451	4,355,349	5,000
所有株式数の割 合（％）	-	4.43	0.50	0.07	85.15	7.66	2.19	100.00	-



(7)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NXC Corporation (常任代理人 当社)	GQ B/D 7F, 2574-1 NOHYUNG-DONG, JEJU-SI, JEJU-DO, KOREA (東京都中央区新川2-3-1)	210,631,400	48.36
NXMH B.V.B.A (常任代理人 当社)	AVENUE DES ARTS 53, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区新川2-3-1)	60,593,200	13.91
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都品川区東品川2-3-14)	24,967,700	5.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,698,479	2.68
徐 旻	東京都中央区 FRED.ROESKESTRAAT 123 1HG, 1076EE AMSTERDAM, THE NETHERLANDS (東京都中央区新川2-3-1)	10,557,500	2.42
NXMH B.V (常任代理人 当社)	SEOUL, KOREA (東京都中央区新川2-3-1)	8,349,200	1.91
Lee Seung Chan (常任代理人 当社)	東京都中央区晴海1-8-11	5,500,000	1.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,069,400	1.16
KIM SANG BEOM (常任代理人 当社)	SEOUL, KOREA (東京都中央区新川2-3-1)	5,000,000	1.14
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C 5220 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,276,099	0.98
計	-	346,642,978	79.58

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったNXMH B.V.B.Aは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 435,534,900	4,355,349	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	同上
発行済株式総数	435,539,900	-	-
総株主の議決権	-	4,355,349	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成19年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 24 子会社取締役及び従業員 224
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年9月28日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月28日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

平成21年9月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成21年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5 子会社取締役及び従業員 37
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年12月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成21年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年3月30日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役及び従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年9月27日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年9月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

平成22年10月20日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成22年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 子会社取締役及び従業員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月17日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年7月20日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年11月2日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社子会社の従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年11月2日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

平成23年11月2日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年11月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年3月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年3月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

平成24年8月17日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成24年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 18 子会社取締役及び従業員 186
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成24年9月20日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成24年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年3月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

また、当社取締役に対する報酬等として平成23年3月30日開催の第9回定時株主総会において承認された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき、新株予約権に関する報酬等の額を年額10億円を上限として設けることについても、併せて決議されております。

決議年月日	定時株主総会決議日 平成25年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,000,000株を上限とする。(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3.
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から10年を経過するまでの期間のうち、取締役会において決定する期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇(ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く。)又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合はその他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 上記以外のその他細目事項については、平成25年3月26日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定致します。

2. 当社が株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。



会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額2億5千万円以内の範囲で発行することを、平成25年3月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議日 平成25年3月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、年額2億5千万円の範囲内で新株予約権の発行価額の総額を定め、これに新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデルに基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数を限度とする。（注）2。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で取締役会が定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．上記以外のその他細目事項については、平成25年3月26日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会の決議をもって決定致します。

2．当社が株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲で調整することができるものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益の還元が重要な経営課題であると認識し、株主資本の状況、経営実績、収益見通し等を慎重に検討した上で、業績の進展状況に応じて、利益配当・株式分割等を通じて株主に対し利益還元を行う方針であります。内部留保資金の使途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした既存事業の拡充や新規事業の展開、M&A又はゲーム著作権の取得等、将来の成長に向けた積極的な事業展開を図るための有効投資と株主への利益の還元とのバランスを考慮し実行してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。

当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年2月19日 取締役会決議	2,177	5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	-	-	-	1,310	1,693
最低(円)	-	-	-	1,020	666

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成23年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,693	1,640	1,139	1,153	997	928
最低(円)	1,450	1,094	1,010	928	666	834

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		チェ スンウ 崔 承祐	昭和43年5月2日生	平成11年9月 ネクソン・コーポレーション (現エヌエックスシー・コー ポレーション)入社 平成12年7月 同社取締役就任 平成14年12月 当社取締役就任 平成16年1月 ルシアン・ソフトウェア・デ ベロップメント・カンパニー ・リミテッド取締役就任(現 任) 平成17年9月 エヌエックス・ゲームズ・イ ンク(現ネクソン・アメリカ ・インク)取締役就任 平成19年3月 ネクソン・ヨーロッパ・リミ テッド代表取締役就任 平成20年12月 当社代表取締役社長就任(現 任) 平成21年3月 ネクソン・コーポレーション (現ネクソン・コリア・コー ポレーション)取締役就任 平成22年11月 ネクソン・ヨーロッパ・SARL 取締役就任(現任) 平成25年1月 株式会社gloops取締役就任 (現任)	(注)3	3,309,500
取締役	CFO兼 管理本部長	オーウェン・ マホニー	昭和41年12月28日生	平成12年11月 エレクトロニック・アーツ・ インク主席副社長就任 平成21年9月 アウトスパーク・インク代表 取締役就任 平成22年8月 当社CFO就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任) 平成22年11月 当社管理本部長就任(現任) 平成24年3月 ネクソン・コリア・コーポ レーション取締役就任(現 任) 平成24年7月 株式会社インブルー取締役就 任(現任) 平成24年8月 ネクソン・アメリカ・インク 取締役就任(現任) 平成25年1月 株式会社gloops取締役就任 (現任)	(注)3	100,000
取締役		バク ジウオン 朴 智援	昭和52年6月30日生	平成15年6月 ネクソン・コーポレーション (現エヌエックスシー・コー ポレーション)入社 平成18年5月 当社出向 平成21年3月 ネクソン・ヨーロッパ・リミ テッド取締役就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任) 平成22年11月 当社運用本部長就任 平成22年11月 ネクソン・ヨーロッパ・SARL 取締役就任(現任) 平成24年3月 ネオブル・インク取締役就任 (現任) 平成24年8月 ネクソン・アメリカ・インク 取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		キム ジョンジュ 金正宙	昭和43年2月22日生	平成6年12月 ネクソン・コーポレーション(現エヌエックスシー・コーポレーション)取締役就任 平成17年6月 同社代表取締役就任(現任) 平成17年10月 ネクソン・コーポレーション(現ネクソン・コリア・コーポレーション)代表取締役就任 平成21年3月 当社取締役就任 平成22年3月 当社取締役辞任 平成22年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		ほんだ さとし 本多 慧	昭和22年9月29日生	昭和46年7月 日本ビクター株式会社入社 平成4年6月 ビクターエンターテインメント株式会社取締役就任 平成4年12月 エレクトロニック・アーツ・ビクター株式会社(現エレクトロニック・アーツ株式会社)代表取締役就任 平成10年8月 アイドス・インタラクティブ株式会社代表取締役就任 平成21年12月 株式会社スプライン・ネットワーク取締役就任(現任) 平成22年11月 ソフトウェア・イメージング・テクノロジー・リミテッド取締役就任(現任) 平成24年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		くにや しろう 国谷 史朗	昭和32年2月22日生	昭和57年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 昭和62年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成9年6月 サンスター株式会社監査役就任 平成11年6月 公益財団法人田附興風会北野病院監事就任(現任) 平成14年4月 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現任) 平成18年6月 日本電産株式会社監査役就任 平成21年6月 一般財団法人日本商事仲裁協会理事就任(現任) 平成23年4月 公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事就任(現任) 平成23年4月 環太平洋法曹協会(IPBA)会長就任 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年6月 株式会社荏原製作所取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		たなか とししげ 田中 利重	昭和16年 1月26日生	昭和38年 4月 株式会社オンワード樺山入社 昭和60年 4月 同社取締役就任 マーケティ ング本部長 平成10年10月 オーク株式会社代表取締役社 長就任 平成13年 5月 チャコット株式会社監査役就 任 平成18年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		おおとも いわお 大友 巖	昭和17年 9月15日生	平成11年 6月 インターリース株式会社代表 取締役社長就任 平成13年11月 日本ボルチモアテクノロジ ーズ株式会社入社 管理本部長 平成15年11月 大友会計事務所設立(現任) 平成18年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		もり りょうじ 森 亮二	昭和40年 6月25日生	平成 9年 4月 直江浅井法律事務所入所 平成14年 1月 東京神谷町法律事務所(現弁 護士法人英知法律事務所) 設立(現任) 平成18年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						3,409,500

- (注) 1. 取締役本多慧及び国谷史朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役田中利重、大友巖及び森亮二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成25年3月26日より、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成23年7月20日より、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、株主の利益の最大化、ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

#### 企業統治の体制の状況等

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役会制度、監査役会制度及び会計監査人制度を採用しております。

当社の取締役会は、取締役6名により構成されており、毎月の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役による意見交換及び検討等を行うことで、相互牽制による取締役の業務執行の監督を機能させております。

当社の監査役会は、監査の独立性を確保するため社外監査役3名により構成しております。監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月1回以上の監査役会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っております。このように取締役会及び監査役会を設置することが、コーポレート・ガバナンスを実効あらしめるものと考えております。

当社の会計監査人はあらた監査法人であり、以下の業務執行社員のほか、公認会計士2名、監査補助者17名で監査業務を実施しております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	出口 眞也	あらた監査法人
業務執行社員	善場 秀明	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社においては、取締役会決議によって、「内部統制システムに関する基本方針」(以下「内部統制基本方針」といいます。)を定めております。この「内部統制基本方針」を具体化するため、「コーポレート・ガバナンス運用指針」、「内部統制プログラム」を取締役会で決議し、内部統制システムの確立を図っております。

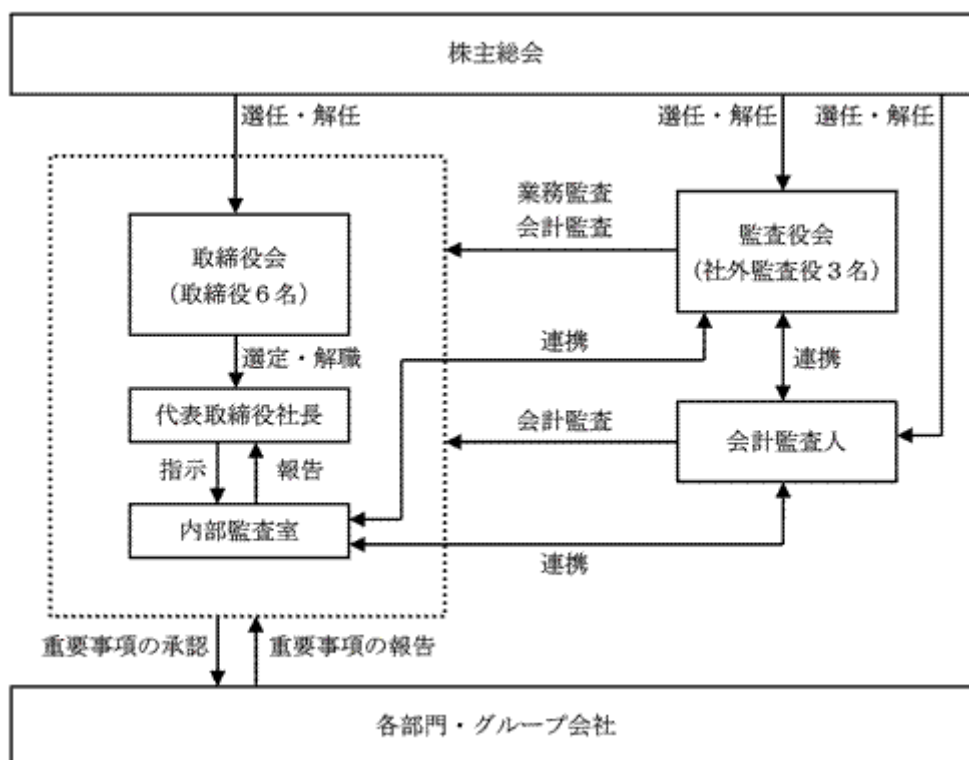
##### ハ．リスク管理体制の整備の状況

内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで、「リスク管理規程」を策定するとともに、内部監査室長をヘッドとし、各部門の責任者を構成員とする「リスク管理(内部統制)プロジェクト」を設置し、「リスクマップ」を策定して、リスクの顕在化の防止を図っております。一方、万一リスクが顕在化し重大事態が発生した場合は、あらかじめ定めた緊急連絡網により各部門の責任者を招集し、対策本部を設置して重大事態の対策にあたるものとしております。

また、内部統制におけるもうひとつの重要な点は、コンプライアンスであると考えております。そこで、「コンプライアンス・プログラム」及び「コンプライアンス規程」を取締役会で決議し、法務部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を「コンプライアンス統括部署」として、社内のコンプライアンス体制の確立を図っております。



二．以上の企業統治の体制を図表化しますと、以下のとおりであります。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社においては、内部管理の有効性や各部門の業務活動の状況を適正に評価し、経営の改善に寄与することを目的として、代表取締役社長直属の機関として、内部監査室（室長1名、室員3名）を設置しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づいて、事業年度毎に内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で、原則として社内の全部門について毎年1回内部監査を実施しております。また、連結子会社につきましては、ネクソン・コリア・コーポレーション及びその連結子会社については同社の監査室が、内部監査担当部署を有する連結子会社については当該部署が、内部監査担当部署を有しない連結子会社については当社の内部監査室が、内部監査を行っております。

また、監査役会も、「監査役監査基準」に従い、事業年度毎に監査計画を策定して監査を実施しております。監査役3名のうち1名が常勤監査役として、常時社内の業務の状況を把握しており、その他の2名の監査役に情報を提供しながら、監査を実施しております。なお、当社の監査役のうち1名は、公認会計士の資格を持つ者であり、財務及び会計に関する知見を有しております。

##### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役及び内部監査室長は、最低四半期に1回は会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果の報告を受けるものとして、相互連携を図っております。

また、内部統制部門である「リスク管理（内部統制）プロジェクト」のヘッドである内部監査室長及び「コンプライアンス委員会」の委員長である法務部長は、常に監査役会に出席する等により情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役について

当社は、取締役会の経営監督機能をより実効性のあるものとさせるため、当社取締役6名のうち2名は社外取締役であり、当社との間に特別の利害関係はありません。また、当社の監査役は、監査の独立性及び透明性の確保のため、3名全員が社外監査役であり、当社との間には特別の利害関係はありません。当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。当社は、平成24年3月27日付で社外取締役2名と、平成23年12月14日付で社外監査役3名と上記の責任限定契約を締結いたしました。

なお、社外監査役による監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記「ロ.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

役員報酬の内容

直近事業年度における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役(注)1.2 (うち社外取締役)	6 (2)	155 (9)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	12 (12)
合計 (うち社外役員)	9 (5)	168 (21)

(注)1.上記には、平成24年3月27日開催の第10回定時株主総会終結の時を持って退任した取締役1名を含んでおります

2.取締役の報酬等の総額には、ストックオプション及び賞与の額を含んでおります。

3.当社グループが当社取締役に支払っている報酬は、当社以外では4名に対して総額49百万円になります。

なお、当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また、連結子会社の役員においては、業績に見合った報酬を支払う方針であります。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 39,230百万円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エヌシーソフト・コーポレーション	3,218,091	39,230	取引関係の維持・強化

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	469	19	26	94

ニ.投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ.投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等

当社では、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主を有しております。一般的に支配株主を有する会社は、支配株主からの支配及び影響を有形無形に受け、これにより少数株主の利益が害される可能性があると言われております。

当社の支配株主であるエヌエックスシー・コーポレーションは投資事業及び当社グループの主力事業であるゲーム事業と関連性のない事業のみを行っており、当社グループ事業の展開に何らの影響もございません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	35	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	100	35	62	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して監査証明業務に基づく報酬として103百万円、非監査業務に基づく報酬として10百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税法の解釈や適用に関する相談業務であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して監査証明業務に基づく報酬として117百万円、非監査業務に基づく報酬として15百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税法の解釈や適用に関する相談業務であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国内及び海外の引受事務幹事会社への書簡作成業務及びオフリング・サーキュラーのレビュー業務」であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の会社規模や業種特性、監査に要する日数、人員等を勘案した上で、監査公認会計士の同意に基づく報酬額を立案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 132,479	1 127,604
受取手形及び売掛金	13,845	21,291
有価証券	12	107
商品	40	136
繰延税金資産	233	202
その他	4,133	6,251
貸倒引当金	22	284
流動資産合計	150,722	155,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,146	1 2,875
減価償却累計額	587	1,061
建物及び構築物(純額)	558	1,814
車両運搬具	36	44
減価償却累計額	19	32
車両運搬具(純額)	16	12
工具、器具及び備品	5,657	7,965
減価償却累計額	4,186	5,909
工具、器具及び備品(純額)	1,471	2,056
土地	1 12,374	1 3,541
建設仮勘定	1 1,596	2,305
有形固定資産合計	16,016	9,730
無形固定資産		
ゲーム著作権	31,163	29,596
のれん	11,595	42,669
その他	1,315	1,170
無形固定資産合計	44,074	73,436
投資その他の資産		
投資有価証券	2 17,002	1, 2 58,162
長期貸付金	71	678
繰延税金資産	4,680	11,952
長期前払費用	653	740
敷金及び保証金	2,166	3,258
その他	3,194	3,785
貸倒引当金	2,815	3,126
投資その他の資産合計	24,952	75,451
固定資産合計	85,043	158,618
資産合計	235,765	313,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981	1,439
短期借入金	-	233
1年内返済予定の長期借入金	1 2,994	1 10,943
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	9	-
未払金	2,017	5,500
未払費用	831	1,656
未払法人税等	6,671	9,491
繰延税金負債	110	418
前受収益	8,111	8,840
賞与引当金	1,082	1,160
資産除去債務	47	135
その他	1,702	4,422
流動負債合計	24,562	44,241
固定負債		
長期借入金	1, 3 18,567	1 41,354
繰延税金負債	4,536	4,064
長期前受収益	5,707	5,265
退職給付引当金	203	195
負ののれん	3,553	3,197
資産除去債務	117	82
その他	630	600
固定負債合計	33,316	54,761
負債合計	57,878	99,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,300	51,342
資本剰余金	50,162	51,202
利益剰余金	90,757	116,158
株主資本合計	191,219	218,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	471	9,550
為替換算調整勘定	17,711	1,409
その他の包括利益累計額合計	17,239	8,141
新株予約権	455	786
少数株主持分	3,451	3,576
純資産合計	177,886	214,925
負債純資産合計	235,765	313,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	87,613	108,448
売上原価	14,948	18,551
売上総利益	72,665	89,897
販売費及び一般管理費	1, 2 34,415	1, 2 42,022
営業利益	38,249	47,874
営業外収益		
受取利息	981	1,596
受取配当金	18	40
投資有価証券売却益	135	0
負ののれん償却額	951	934
ポイント消却益	303	145
貸倒引当金戻入額	-	409
雑収入	261	724
営業外収益合計	2,652	3,851
営業外費用		
支払利息	552	716
為替差損	317	376
持分法による投資損失	1,316	5,798
支払手数料	128	-
貸倒引当金繰入額	1,314	2
雑支出	367	290
営業外費用合計	3,997	7,184
経常利益	36,905	44,541
特別利益		
固定資産売却益	3 399	3 7
関係会社株式売却益	80	179
前期損益修正益	5	-
持分変動利益	20	94
その他	33	3
特別利益合計	540	284
特別損失		
固定資産除売却損	4 18	4 119
減損損失	5 1,384	5 3,802
持分変動損失	36	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
損害賠償金	398	-
その他	103	265
特別損失合計	1,944	4,209
税金等調整前当期純利益	35,500	40,616
法人税、住民税及び事業税	14,641	16,602
法人税等調整額	4,688	1,317
法人税等合計	9,953	15,285
少数株主損益調整前当期純利益	25,547	25,330
少数株主損失( )	208	70
当期純利益	25,755	25,401



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,547	25,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	10,022
為替換算調整勘定	4,371	18,154
持分法適用会社に対する持分相当額	910	967
その他の包括利益合計	5,275	1 9,099
包括利益	20,271	34,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,476	34,499
少数株主に係る包括利益	205	69

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	4,245	50,300
当期変動額		
新株の発行	46,054	1,042
当期変動額合計	46,054	1,042
当期末残高	50,300	51,342
資本剰余金		
当期首残高	4,107	50,162
当期変動額		
新株の発行	46,054	1,042
その他	-	1
当期変動額合計	46,054	1,040
当期末残高	50,162	51,202
利益剰余金		
当期首残高	66,120	90,757
当期変動額		
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益	25,755	25,401
その他	60	-
当期変動額合計	24,636	25,401
当期末残高	90,757	116,158
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	74,473	191,219
当期変動額		
新株の発行	92,109	2,084
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益	25,755	25,401
その他	60	1
当期変動額合計	116,746	27,483
当期末残高	191,219	218,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	463	471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	10,022
当期変動額合計	8	10,022
当期末残高	471	9,550
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	12,424	17,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,287	19,121
当期変動額合計	5,287	19,121
当期末残高	17,711	1,409
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	11,960	17,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,278	9,098
当期変動額合計	5,278	9,098
当期末残高	17,239	8,141
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	368	455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	331
当期変動額合計	86	331
当期末残高	455	786
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	4,022	3,451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	571	124
当期変動額合計	571	124
当期末残高	3,451	3,576
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	66,904	177,886
当期変動額		
新株の発行	92,109	2,084
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益	25,755	25,401
その他	60	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,763	9,554
当期変動額合計	110,982	37,038
当期末残高	177,886	214,925

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	35,500	40,616
減価償却費	9,435	10,267
のれん償却額	2,407	3,244
負ののれん償却額	951	934
株式報酬費用	102	546
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,266	6
賞与引当金の増減額（ は減少）	525	94
退職給付引当金の増減額（ は減少）	181	39
受取利息及び受取配当金	1,000	1,636
支払利息	552	716
為替差損益（ は益）	71	550
ポイント消却益	303	145
前期損益修正損益（ は益）	51	-
減損損失	1,384	3,802
投資有価証券売却損益（ は益）	135	32
関係会社株式売却損益（ は益）	46	126
持分法による投資損益（ は益）	1,316	5,798
持分変動損益（ は益）	15	72
固定資産売却損益（ は益）	396	27
売上債権の増減額（ は増加）	3,842	173
その他の流動資産の増減額（ は増加）	521	2,414
仕入債務の増減額（ は減少）	146	60
前受収益の増減額（ は減少）	6,934	1,751
その他の流動負債の増減額（ は減少）	737	246
その他	846	256
小計	53,914	57,049
利息及び配当金の受取額	1,047	1,726
利息の支払額	580	435
和解金の支払額	159	-
損害賠償金の支払額	398	-
法人税等の支払額	14,061	15,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,762	42,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	6,167	29,376
有価証券の増減額（ は増加）	709	80
有形固定資産の取得による支出	12,988	3,456
有形固定資産の売却による収入	2,384	10,690
無形固定資産の取得による支出	1,099	684
長期前払費用の増加を伴う支出	523	716
短期貸付けによる支出	1,894	158
短期貸付金の回収による収入	311	1,893
長期貸付けによる支出	1	-
長期貸付金の回収による収入	39	5
投資有価証券の取得による支出	5,623	57,468
投資有価証券の売却による収入	837	1,224
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	89	470
子会社株式の取得による支出	960	1,139
関係会社株式の取得による支出	2,951	4,569
関係会社株式の売却による収入	133	536
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 32,777
事業譲受による支出	-	1,775
預金の担保提供による支出	13,896	19,010
預金の担保解除による収入	12,391	25,001
使途制限預金の預入による支出	5	5,073
使途制限預金の払戻による収入	12	3,616
その他	105	77
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,486</b>	<b>113,711</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	53,173
短期借入金の返済による支出	1,438	53,498
長期借入れによる収入	11,174	52,003
長期借入金の返済による支出	11,574	21,993
株式の発行による収入	86,872	-
ストックオプションの行使による収入	132	1,854
配当金の支払額	1,058	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	480	637
その他	128	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,499</b>	<b>30,902</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>650</b>	<b>6,893</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	93,125	33,199
現金及び現金同等物の期首残高	24,473	117,598
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 117,598	<sup>1</sup> 84,398

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

上記のうち、株式会社インブルーと株式会社gloopsについては、当連結会計年度において株式の新規取得により、連結の範囲に含めております。

また、ネクソン・コリア・コーポレーションを存続会社、ネクソン・モバイル・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併をしております。

なお、ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド、ワウゲームズ・インク及びエヌドアーズ・インタラクティブ・フィリピン・インクについては、清算終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

ソーシャルゲームインフォ株式会社（日本）

コムリエ株式会社（日本）

グループス・インターナショナル・インク（アメリカ）

グループス・ベトナム・カンパニー・リミテッド（ベトナム）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 9社

持分法適用の関連会社の名称

ニトマス・カンパニー・リミテッド（韓国）

ジオゼン・インク（韓国）

インティブソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）

ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッド（韓国）

ファイブ・アンツ・ゲームズ・SL（スペイン）

ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド（台湾）

イヤソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）

シックス・ウェイブス・インク（香港）

ジェイシー・エンターテインメント・コーポレーション（韓国）

上記のうち、ジェイシー・エンターテインメント・コーポレーションについては株式の追加取得により持分法を適用しております。

また、ア・ビット・ラッキー・インク（米国）及びNGLカンパニー・リミテッド（韓国）は株式の売却により、シージェイ・ゲーム・ラボ（韓国）は第三者割当有償増資による持分比率の減少により、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、ブーンパン・ゲームズ・SL（スペイン）はファイブ・アンツ・ゲームズ・SLへ社名変更しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

メニアン・ドットコム・カンパニー・リミテッド（韓国）

ソーシャルゲームインフォ株式会社

コムリエ株式会社

グループス・インターナショナル・インク

グループス・ベトナム・カンパニー・リミテッド

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### (イ) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～40年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づき、定額法によっております。なお、ゲーム著作権については2～8年の定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の韓国子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度において一括費用処理を行っております。

#### (4) 収益の計上基準

PCオンライン事業及びモバイル事業において、ゲーム・ユーザーがゲームポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益認識する方法（サービス提供期間基準）により売上を計上しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建長期借入金

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 支払利息

韓国子会社は所在地国の会計基準に基づき建設期間が長期にわたる事業用資産に限り建設期間中の支払利息を取得原価に算入しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（4年～12年）で定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【未適用の会計基準等】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社株式の売却による収入」及び「使途制限預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた41百万円は、「関係会社株式の売却による収入」133百万円、「使途制限預金の払戻による収入」12百万円、「その他」105百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に含めておりました「ストックオプションの行使による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に表示していた87,005百万円は、「株式の発行による収入」86,872百万円、「ストックオプションの行使による収入」132百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

前連結会計年度(平成23年12月31日)

現金及び預金	6,027百万円
土地	11,933百万円
建設仮勘定	1,430百万円
建物及び構築物	133百万円
計	19,525百万円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金2,994百万円及び長期借入金18,567百万円の担保に供しております。

また、上記現金及び預金並びに土地は、主に子会社株式取得及び子会社の社屋用地取得に係る資金調達を目的とする当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金182.3億円に対するものであります。当該資金調達に係る長期借入契約の締結に伴い、毎年3月、6月、9月、12月の各末日における同行担保口座への金員の要積み立て額として、27.7億円が設定されております。各四半期間に上記金額以上の早期返済をした場合は、各長期借入に係る要積み立て額は0円となります。

同口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

現金及び預金	577百万円
土地	195百万円
建物及び構築物	156百万円
投資有価証券	39,230百万円
計	40,159百万円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金10,277百万円及び長期借入金40,020百万円の担保に供しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
関係会社株式	9,258百万円	14,001百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(64)	-
関係会社社債	13	16

### 3 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年12月31日）

当社グループの株式会社三井住友銀行からの長期借入金185億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。

レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。

インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。

デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。

（注1）

年	数値
2011年度	1.5
2012年度	1.5
2013年度	1.5
2014年度	1.5
2015年度	1.5
2016年度	1.5
2017年度	1.5
2018年度	1.5

オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。

ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、各契約が締結された事業年度の前事業年度（注2）における純資産額以上に維持する。

当社グループの連結ベースにおいて、売上高及び営業利益それぞれについて、（ ）2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、（ ）前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。

（注1）長期借入金は「金銭消費貸借契約」（当連結会計年度末時点の長期借入金残高86億円）及び「第二金銭消費貸借契約」（当連結会計年度末時点の長期借入金残高96億円）の2つの契約によります。

返済期限の最終年度として「金銭消費貸借契約」は2018年度、「第二金銭消費貸借契約」は2015年度までが対象となります。

（注2）「金銭消費貸借契約」については2010年度、「第二金銭消費貸借契約」については2009年度となります。

[定義及び算式]

レバレッジ・レシオ

有利子負債 / EBITDA

インタレスト・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー / (支払利息 + 割引料)

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー / (約定弁済額 + 支払利息 + 割引料)

オフバランス債務

債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引（スワップ取引、為替予約を含む。）等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務

EBITDA

営業利益

(+) その他償却費

(+) 減価償却費

(+) 営業権償却費又は

連結調整勘定償却費

---

合計 EBITDA

当連結会計年度（平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

#### 4 偶発債務

前連結会計年度（平成23年12月31日）  
債務保証

韓国子会社は、韓国地方政府によるパンギョ地区への企業誘致プロジェクトに基づき、社屋建設及び用地取得に係る権利を他企業と共同落札いたしました。これに伴い当該資金を韓国開発銀行から借入れ、互いに連帯保証を行っております。

なお、当連結会計年度末における当該連帯保証債務額は、7,261百万円であります。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

債務保証

債務保証の残高 325百万円

主に、従業員の借入金に対し、債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	4,698百万円	6,178百万円
支払手数料	4,198	5,040
減価償却費	7,909	7,964
給与及び賞与	4,423	5,389
研究開発費	2,408	2,566
貸倒引当金繰入額	13	541
賞与引当金繰入額	548	394
退職給付費用	205	330

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	2,408百万円	2,566百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	77百万円	0百万円
車両運搬具	10	2
工具、器具及び備品	5	4
土地	306	-
ソフトウェア	-	0
合計	399	7

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	6百万円	19百万円
工具、器具及び備品	2	2
土地	-	19
ソフトウェア	9	66
その他	-	11
合計	18	119

5 特別損失の減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

主な内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

会 社	種 類	減損損失（百万円）
ネクソン・コリア・コーポレーション	長期前払費用	24
ネクソン・モバイル・コーポレーション	長期前払費用	75
ネクストリック・コーポレーション	ゲーム著作権	2
	のれん	202
エヌドアーズ・コーポレーション	ゲーム著作権	170
クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド	ゲーム著作権	539
	のれん	294

当連結会計年度において連結子会社のネクソン・コリア・コーポレーション、ネクソン・モバイル・コーポレーション、ネクストリック・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッドについては、グループ内で開発したゲームに関する権利であるゲーム著作権及びグループ外で開発されたゲームの使用に関するロイヤリティである長期前払費用の対象となるゲームの将来の収益獲得を検討した結果、株式取得時に想定していた収益額の回収可能性を見込めなくなったため、当該ゲームに係るゲーム著作権及びのれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

会 社	種 類	減損損失（百万円）
当社	ソフトウェア	508
	長期前払費用	127
	その他	29
ネクソン・コリア・コーポレーション	土地	183
	長期前払費用	43
コバーソンス・コーポレーション	ゲーム著作権	207
	のれん	559
ネオン・スタジオ・コーポレーション	ゲーム著作権	70
エヌドアーズ・コーポレーション	ゲーム著作権	224
	長期前払費用	129
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	ゲーム著作権	982
ロシモ・カンパニー・リミテッド	ゲーム著作権	26
	のれん	677

当連結会計年度において当社及び連結子会社のネクソン・コリア・コーポレーション、コパーソンズ・コーポレーション、ネオン・スタジオ・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、ゲームハイ・カンパニー・リミテッド、ロシモ・カンパニー・リミテッドについては、グループ内で開発したゲームに関する権利であるゲーム著作権、グループ外で開発委託を行ったゲームに関するアプリケーションであるソフトウェア及びグループ外で開発されたゲームの使用に関するロイヤリティである長期前払費用等の対象となるゲームの将来の収益獲得を検討した結果、株式取得時に想定していた収益額の回収可能性を見込めなくなったため、当該ゲームに係るゲーム著作権及びのれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

また、ネクソン・コリア・コーポレーションについては、韓国ソウル市江南区驛三洞において保有している土地の売却が決定され、売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定価額により算定しております。

なお、イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーションについてはネオン・スタジオ・コーポレーション、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッドについてはロシモ・カンパニー・リミテッドにそれぞれ社名変更しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	16,003百万円
組替調整額	26
税効果調整前	16,030
税効果額	6,008
その他有価証券評価差額金	10,022

為替換算調整勘定:

当期発生額	18,095
組替調整額	0
税効果調整前	18,095
税効果額	58
為替換算調整勘定	18,154

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	963
組替調整額	4
税効果調整前	967
税効果額	-
持分法適用会社に対する持分相当額	967
その他の包括利益合計	9,099



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,528,889	422,604,011	-	426,132,900
合計	3,528,889	422,604,011	-	426,132,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加422,604,011株は、株式分割による増加349,360,011株、シックス・ウェイブス・インク株式取得にかかる第三者割当増資による増加2,500,000株、公募増資による増加70,000,000株、新株予約権の権利行使による増加744,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年ストック・オプション(第1回)としての 新株予約権(注)1,2	普通株式	149,910	14,841,090	615,000	14,376,000	247
	平成21年ストック・オプション(第2-1回)としての 新株予約権(注)1,3	普通株式	45,430	4,497,570	237,000	4,306,000	144
	平成22年ストック・オプション(第2-2回)としての 新株予約権(注)1	普通株式	2,000	198,000	-	200,000	26
	平成22年ストック・オプション(第2-3回)としての 新株予約権(注)1,4	普通株式	1,970	195,030	3,000	194,000	22
	平成22年ストック・オプション(第3-1回)としての 新株予約権(注)1,4	普通株式	19,700	1,950,300	50,000	1,920,000	4
	平成23年ストック・オプション(第3-2回)としての 新株予約権(注)4,5	普通株式	-	100,000	100,000	-	-
	平成23年ストック・オプション(第3-3回)としての 新株予約権(注)5	普通株式	-	190,000	-	190,000	7
	平成23年ストック・オプション(第3-4回)としての 新株予約権(注)5	普通株式	-	80,000	-	80,000	2
	平成23年ストック・オプション(第4回)としての 新株予約権(注)5	普通株式	-	35,000	-	35,000	-
合計		-	219,010	22,086,990	1,005,000	21,301,000	455

- (注) 1. 平成19年ストック・オプション(第1回)としての新株予約権、平成21年ストック・オプション(第2 - 1回)としての新株予約権、平成22年ストック・オプション(第2 - 2回)としての新株予約権、平成22年ストック・オプション(第2 - 3回)としての新株予約権及び平成22年ストック・オプション(第3 - 1回)としての新株予約権の当連結会計年度増加は、株式分割によるものであります。
2. 平成19年ストック・オプション(第1回)としての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 平成21年ストック・オプション(第2 - 1回)としての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び新株予約権の失効によるものであります。
4. 平成22年ストック・オプション(第2 - 3回)としての新株予約権、平成22年ストック・オプション(第3 - 1回)としての新株予約権及び平成23年ストック・オプション(第3 - 2回)としての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。
5. 平成23年ストック・オプション(第3 - 2回)としての新株予約権、平成23年ストック・オプション(第3 - 3回)としての新株予約権、平成23年ストック・オプション(第3 - 4回)としての新株予約権及び平成23年ストック・オプション(第4回)としての新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,058	利益剰余金	300	平成22年12月31日	平成23年3月31日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	426,132,900	9,407,000	-	435,539,900
合計	426,132,900	9,407,000	-	435,539,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加9,407,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成19年ストック・オプション（第1回）としての 新株予約権（注）1	普通株式	14,376,000	-	7,734,000	6,642,000	115
	平成21年ストック・オプション（第2-1回）としての 新株予約権（注）1	普通株式	4,306,000	-	1,077,000	3,229,000	143
	平成22年ストック・オプション（第2-2回）としての 新株予約権	普通株式	200,000	-	-	200,000	39
	平成22年ストック・オプション（第2-3回）としての 新株予約権（注）1	普通株式	194,000	-	127,000	67,000	10
	平成22年ストック・オプション（第3-1回）としての 新株予約権（注）1	普通株式	1,920,000	-	507,000	1,413,000	6
	平成23年ストック・オプション（第3-3回）としての 新株予約権（注）2	普通株式	190,000	-	6,000	184,000	21
	平成23年ストック・オプション（第3-4回）としての 新株予約権（注）2	普通株式	80,000	-	26,000	54,000	2
	平成23年ストック・オプション（第4回）としての 新株予約権	普通株式	35,000	-	-	35,000	-
	平成24年ストック・オプション（第5-1回）としての 新株予約権（注）3、4	普通株式	-	12,623,000	167,000	12,456,000	445
	平成24年ストック・オプション（第5-2回）としての 新株予約権（注）3	普通株式	-	77,000	-	77,000	2
合計	-	21,301,000	12,700,000	9,644,000	24,357,000	786	

- (注) 1. 平成19年ストック・オプション(第1回)としての新株予約権、平成21年ストック・オプション(第2 - 1回)としての新株予約権、平成22年ストック・オプション(第2 - 3回)としての新株予約権及び平成22年ストック・オプション(第3 - 1回)としての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。
2. 平成23年ストック・オプション(第3 - 3回)としての新株予約権及び平成23年ストック・オプション(第3 - 4回)としての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 平成24年ストック・オプション(第5 - 1回)としての新株予約権及び平成24年ストック・オプション(第5 - 2回)としての新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
4. 平成24年ストック・オプション(第5 - 1回)としての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月19日 取締役会	普通株式	2,177	利益剰余金	5	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	132,479百万円	127,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,503	40,803
担保に供している預金	6,027	577
使途制限預金	349	1,825
現金及び現金同等物	117,598	84,398

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社gloopsを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,712百万円
固定資産	2,151
のれん	31,304
流動負債	5,030
固定負債	622
株式の取得価額(注)	36,516
株式取得価額のうち留保分	1,825
現金及び現金同等物	3,144
差引:取得のための支出	31,546

(注)被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得費用(現金)	36,500百万円
株式取得に直接要した支出額(アドバイザー費用等)	16
取得原価	36,516

なお、その他当期において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にサーバ機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16	12	3
ソフトウェア	9	8	1
合計	26	20	5

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12	11	0
ソフトウェア	-	-	-
合計	12	11	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	0
1年超	0	-
合計	5	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	35	5
減価償却費相当額	33	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	90	112
1年超	392	333
合計	482	445

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき必要な運転資金等を調達しております。資金調達については主に金融機関からの借入によっております。余剰資金は短期的な預金及び有価証券にて運用を行っております。なお、デリバティブ取引につきましては、主に金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的でのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先などの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれの債権管理規程に従い、定期的に信用調査を実施して信用情報を把握するとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理し、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に事業推進目的で保有する事業会社の株式及び投資事業組合出資金であります。これらは、発行事業体の信用リスク、市場価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体事業の財務内容を把握することにより管理しております。

長期貸付金は、主に関係会社への貸付金であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。

長期借入金（借入期間は最長で5年）は、主に金融機関からの投資資金の調達であります。長期借入金のうち変動金利のものは金利変動リスクに、外貨建てのものは為替変動リスクにそれぞれ晒されております。これらリスクに関して、一部については、金利通貨スワップにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建長期借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

未払金、未払費用及び未払法人税等は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれで資金計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	132,479	132,479	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	13,845 22		
	13,822	13,822	-
(3) 有価証券	12	12	-
(4) 投資有価証券	10,168	9,243	924
(5) 長期貸付金	71	71	-
資産計	156,552	155,629	924
(1) 支払手形及び買掛金	981	981	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長 期借入金	21,562	21,717	155
(3) 未払金	2,017	2,017	-
(4) 未払費用	831	831	-
(5) 未払法人税等	6,671	6,671	-
負債計	32,064	32,220	155

（\*）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	127,604	127,604	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	21,291 284		
(3) 有価証券	21,007 107	21,007 107	- -
(4) 投資有価証券	50,466	49,267	1,199
(5) 長期貸付金	678	678	-
資産計	199,864	198,665	1,199
(1) 支払手形及び買掛金	1,439	1,439	-
(2) 短期借入金	233	233	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	52,298	52,298	-
(4) 未払金	5,500	5,500	-
(5) 未払費用	1,656	1,656	-
(6) 未払法人税等	9,491	9,491	-
負債計	70,618	70,618	-
デリバティブ取引	-	-	-

（\*）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。満期保有目的の債券については、短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

この時価については、主に元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。外貨建ての1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券		
非連結子会社株式及び関連会社株式	5,029	3,818
非上場株式	503	706
投資事業組合出資金	1,287	3,130

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場債券	13	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	132,479	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,845	-	-	-
投資有価証券	13	1,478	67	-
長期貸付金	-	71	-	-
合計	146,337	1,549	67	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	127,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,291	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) その他	81	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 社債	-	40	-	-
(2) その他	-	3,130	-	-
長期貸付金	-	678	-	-
合計	148,976	3,849	-	-

- 4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	5

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	81	81	-
	小計	81	81	-
合計		81	81	-

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,917	5,290	627
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,917	5,290	627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	27	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	27	5
	合計	5,939	5,317	621

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額503百万円)、投資事業組合出資金(同1,287百万円)及び非上場債券(同13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288	246	42
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	288	246	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,995	55,466	15,470
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,995	55,466	15,470
合計		40,284	55,712	15,428

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額706百万円）、投資事業組合出資金（同3,130百万円）及び非上場債券（同40百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	222	37	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	614	97	-
合計	837	135	-

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,224	0	33
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,224	0	33

5. 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払変動 米ドル受取・円支払	長期借入金	15,672	12,537	(注)
合計			15,672	12,537	

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度において確定給付型の退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	203	195
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	203	195
(4) 退職給付引当金(百万円)	203	195

(注) 一部の連結子会社の確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付引当金の減少額は、前連結会計年度末166百万円、当連結会計年度末20百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	302	120
(2) 利息費用(百万円)	43	6
(3) 期待運用収益(百万円)	11	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	38	6
(5) 退職給付費用(百万円)	372	120
(6) その他(百万円)	241	692

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
5.8%	4.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
4.5%	

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度に一括費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上原価	1	19
販売費及び一般管理費	101	526

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション (第1回)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役1名 当社従業員24名 子会社取締役及び従業員224名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 24,905,000株
付与日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若 しくは従業員の地位にあること を要します。ただし、任期満了に よる退任、定年退職等その他正 当な理由のある場合はこの限り ではありません。 (注)2.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日

	平成21年 ストック・オプション (第2 - 1回)	平成22年 ストック・オプション (第2 - 2回)	平成22年 ストック・オプション (第2 - 3回)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 5 名 子会社取締役及び従業員37名	子会社従業員 1 名	子会社取締役及び従業員 8 名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注) 1 .	普通株式 5,280,000株	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成21年10月 1 日	平成22年 1 月 1 日	平成22年 4 月 2 日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注) 3 .	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左
権利行使期間	自 平成23年12月14日 至 平成27年 9 月30日	同左	同左

	平成22年 ストック・オプション (第3 - 1回)	平成23年 ストック・オプション (第3 - 3回)	平成23年 ストック・オプション (第3 - 4回)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員11名 子会社取締役及び従業員23名	当社取締役 1 名 当社従業員 4 名	子会社従業員 1 名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注) 1 .	普通株式 1,970,000株	普通株式 190,000株	普通株式 80,000株
付与日	平成22年11月 1 日	平成23年 7 月 1 日	平成23年 8 月 1 日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注) 3 .	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左
権利行使期間	自 平成23年12月14日 至 平成27年 9 月30日	同左	同左

	平成23年 ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分 及び人数	子会社従業員1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)1.	普通株式 35,000株
付与日	平成23年11月3日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注)3.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 平成23年12月14日 至 平成27年9月30日

	平成24年 ストック・ オプション (第5 - 1回)	平成24年 ストック・ オプション (第5 - 2回)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名 当社従業員18名 子会社取締役及び従業員186名	子会社従業員1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 12,623,000株	普通株式 77,000株
付与日	平成24年9月6日	平成24年9月20日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは 従業員の地位にあることを要します。 ただし、任期満了による退任、定年退職 等その他正当な理由のある場合はこの 限りではありません。 (注)4.	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自 平成26年8月19日 至 平成30年9月5日 (税制非適格ストック・オプション) 自 平成24年9月6日 至 平成30年9月5日	自 平成24年9月20日 至 平成30年9月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個  
数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上市日前である場合には、株式上  
場日以後に限り行使できます。
3. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個  
数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上市日前である場合には、株式上  
場日または割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できます。
4. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個  
数について、30日間に限り行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション (第1回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,376,000
権利確定	-
権利行使	7,696,000
失効	38,000
未行使残	6,642,000

	平成21年 ストック・オプション (第2-1回)	平成22年 ストック・オプション (第2-2回)	平成22年 ストック・オプション (第2-3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,407,000	134,000	131,000
付与	-	-	-
失効	17,000	-	1,000
権利確定	1,390,000	66,000	63,000
未確定残	-	68,000	67,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,899,000	66,000	63,000
権利確定	1,390,000	66,000	63,000
権利行使	1,060,000	-	126,000
失効	-	-	-
未行使残	3,229,000	132,000	-

	平成22年 ストック・オプション (第3 - 1回)	平成23年 ストック・オプション (第3 - 3回)	平成23年 ストック・オプション (第3 - 4回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,299,000	190,000	80,000
付与	-	-	-
失効	14,000	-	-
権利確定	683,000	61,000	26,000
未確定残	602,000	129,000	54,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	621,000	-	-
権利確定	683,000	61,000	26,000
権利行使	493,000	6,000	26,000
失効	-	-	-
未行使残	811,000	55,000	-

	平成23年 ストック・オプション (第4回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	35,000
付与	-
失効	-
権利確定	11,000
未確定残	24,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	11,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	11,000



	平成24年 ストック・オプション (第5 - 1回)	平成24年 ストック・オプション (第5 - 2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	12,623,000	77,000
失効	167,000	-
権利確定	-	-
未確定残	12,456,000	77,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成19年 ストック・オプション (第1回)
権利行使価格 (円)	153
行使時平均株価 (円)	1,184
付与日における公正な評価単価 (円)	17

	平成21年 ストック・オプション (第2-1回)	平成22年 ストック・オプション (第2-2回)	平成22年 ストック・オプション (第2-3回)
権利行使価格 (円)	300	300	300
行使時平均株価 (円)	1,172	-	1,284
付与日における公正な評価単価 (円)	44	196	196

	平成22年 ストック・オプション (第3-1回)	平成23年 ストック・オプション (第3-3回)	平成23年 ストック・オプション (第3-4回)
権利行使価格 (円)	640	640	640
行使時平均株価 (円)	1,297	1,301	1,301
付与日における公正な評価単価 (円)	6	240	240

	平成23年 ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	880
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

	平成24年 ストック・オプション (第5 - 1回)	平成24年 ストック・オプション (第5 - 2回)
権利行使価格 (円)	1,367	1,367
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	(注)	337

(注)当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプション(第5-1回)には時間の経過とともに9回にわたって段階的に権利行使が可能となるため、付与日における公正な評価単価は権利行使期間開始日ごとに異なります。権利行使期間開始日ごとのストック・オプションの付与日における公正な評価単価は以下の通りです。

	平成24年ストック・オプション(第5-1回)								
	平成25年 9月6日	平成25年 12月6日	平成26年 3月6日	平成26年 6月6日	平成26年 9月6日	平成26年 12月6日	平成27年 3月6日	平成27年 6月6日	平成27年 9月6日
権利行使可能期間開始日	9月6日	12月6日	3月6日	6月6日	9月6日	12月6日	3月6日	6月6日	9月6日
付与日における公正な評価単価 (円)	280	289	304	327	347	354	361	364	369

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 平成19年ストック・オプション、平成21年ストック・オプション、平成22年ストックオプション及び平成23年ストック・オプション

当社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法はDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式により算出した価格を用いております。

#### (2) 平成24年ストック・オプション(第5-1回)

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

当ストック・オプションは権利行使期間開始日ごとに、付与日の公正な評価単価が算出されているため、その算出に使用した基礎数値もそれぞれ異なっております。

	平成25年 9月6日	平成25年 12月6日	平成26年 3月6日	平成26年 6月6日	平成26年 9月6日	平成26年 12月6日	平成27年 3月6日	平成27年 6月6日	平成27年 9月6日
権利行使可能期間開始日	9月6日	12月6日	3月6日	6月6日	9月6日	12月6日	3月6日	6月6日	9月6日
株価変動性(注)1	42.7%	43.0%	44.0%	45.9%	47.5%	47.5%	47.6%	47.3%	47.1%
予想残存期間(注)2	3.5年	3.6年	3.7年	3.9年	4.0年	4.1年	4.2年	4.4年	4.5年
予想配当(注)3	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	0.12%	0.12%	0.12%	0.13%	0.13%	0.14%	0.15%	0.16%	0.17%

- (注) 1. 当社は株式公開後の日が浅いため、公開日から評価単価算定の基準日までの株価変動性を基礎としつつ、不足する情報を類似企業で補い、予想残存期間に対応する期間での日次の株価に基づいて見積りを行っております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近年度である平成23年12月期に属する剰余金の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを使用しております。

(3) 平成24年ストック・オプション（第5-2回）

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

・ 株価変動性 47.7%

当社は株式公開後の日が浅いため、公開日から評価単価算定の基準日までの株価変動性を基礎としつつ、不足する情報を類似企業で補い、予想残存期間に対応する期間での日次の株価に基づいて見積りを行っております。

・ 予想残存期間 5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

・ 予想配当 0円

直近年度である平成23年12月期に属する剰余金の配当実績によっております。

・ 無リスク利率 0.205%

予想残存期間に対応する日本国債の利回りを使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	7,111百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	9,334百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
その他有価証券評価差額金	- 百万円	5,858百万円
前受収益	4,355	4,419
未払金・未払費用	1,861	2,729
貸倒引当金	752	744
減価償却費	438	667
繰延税額控除	404	402
減損損失	15	267
賞与引当金	240	239
繰越欠損金	514	655
その他	840	951
繰延税金資産小計	9,421	16,935
評価性引当額	578	982
繰延税金資産合計	8,843	15,952
<b>繰延税金負債</b>		
子会社無形固定資産の評価差額	7,525	6,986
在外子会社等の留保利益	626	1,053
その他有価証券評価差額金	147	-
その他	279	241
繰延税金負債合計	8,576	8,281
繰延税金資産(負債)の純額	267	7,671

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた856百万円は、「減損損失」15百万円、「その他」840百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
留保金課税	0.6	1.3
評価性引当金	0.5	0.6
在外子会社の税率変更による影響	2.5	-
税額控除	1.4	4.5
在外子会社の税率差異	17.4	18.2
のれん及び負ののれん償却額	1.6	2.7
持分法投資損益	1.2	4.3
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	37.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社gloops

事業の内容 ソーシャルアプリケーション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本のゲーム市場において、近年モバイルゲーム市場は急速に拡大し、市場全体の成長を牽引しております。このような状況に鑑み、当社グループは、株式会社gloopsの株式取得を通じて、既に展開しているオンラインゲーム事業に加え、今後の継続的成長が予想されるモバイルゲーム市場へ本格参入いたします。

同社は日本のモバイルゲーム市場において革新的なゲームを制作することができる開発会社であり、業界の最大手企業として位置付けられております。同社が当社グループの持つユーザー基盤、ゲーム運営力、パートナーネットワークを活用し、国内だけでなく、グローバルに事業展開することにより、当社グループとのシナジーを最大限に享受することができるものと判断しております。

これらの理由から、当社グループの中長期的な業容拡大に加え、当社の株主にとっての価値向上に寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式会社gloopsの株式を100%取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

(2) 発生原因

株式会社gloopsの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 20,464百万円

経常利益 1,356百万円

当期純損失( ) 238百万円

(概算の算定方法)

上記企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

その他の企業結合については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PCオンラインゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、PCオンラインゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」の4つとしており、「その他」の区分には欧州が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	日本	韓国	中国	北米	計			
売上高								
外部顧客への売上高	13,012	63,173	3,146	6,210	85,542	2,071	-	87,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	5,261	-	38	5,321	24	5,345	-
計	13,033	68,434	3,146	6,249	90,863	2,095	5,345	87,613
セグメント利益又は 損失( )	2,202	33,741	2,028	274	37,699	478	71	38,249
セグメント資産	127,023	126,302	5,812	3,389	262,527	1,096	27,858	235,765
その他の項目								
減価償却費(注4)	302	8,337	152	669	9,462	42	69	9,435
のれん償却額	206	2,200	-	-	2,407	-	-	2,407
負ののれん償却額	-	951	-	-	951	-	-	951
持分法適用会社 への投資額	8,880	377	-	-	9,258	-	-	9,258
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注4)	1,189	12,018	274	550	14,032	86	-	14,119

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、欧州及びアジア諸国が含まれております。

2. 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額71百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 27,858百万円には、投資と資本の相殺消去 7,936百万円と債権債務の相殺消去 19,921百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 69百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	日本	韓国	中国	北米	計			
売上高								
外部顧客への売上高	19,189	78,482	3,730	5,056	106,458	1,989	-	108,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,577	-	139	4,717	-	4,717	-
計	19,189	83,060	3,730	5,195	111,176	1,989	4,717	108,448
セグメント利益又は 損失( )	1,707	43,940	2,405	562	47,489	430	45	47,874
セグメント資産	161,726	152,642	8,872	3,028	326,270	1,570	13,912	313,928
その他の項目								
減価償却費(注4)	620	8,558	253	796	10,229	76	37	10,267
のれん償却額	915	2,329	-	-	3,244	-	-	3,244
負ののれん償却額	-	934	-	-	934	-	-	934
持分法適用会社へ の投資額	7,789	6,058	-	-	13,848	-	-	13,848
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注4)	660	6,420	326	910	8,318	108	14	8,413

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、欧州が含まれておりません。

2. 「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 13,912百万円には、投資と資本の相殺消去 12,609百万円と債権債務の相殺消去 1,302百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	北米	その他	合計
13,016	28,613	32,785	6,337	6,861	87,613

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) その他.....欧州及びアジア諸国、中南米

4. 前連結会計年度における日本区分の売上高は12,197百万円であります。韓国、中国、北米及びその他の区分につきましては、前連結会計年度の「海外売上高」に対応しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	北米	その他	合計
289	14,992	203	487	43	16,016

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テンセント・ホールディングス・リミテッド	24,110	韓国

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	北米	その他	合計
19,192	28,744	48,390	5,371	6,749	108,448

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的の近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) その他.....欧州及びアジア諸国、中南米

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	北米	その他	合計
381	8,380	278	602	87	9,730

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テンセント・ホールディングス・リミテッド	38,133	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
減損損失	833	516	-	35	1,384	-	-	1,384

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
減損損失	1,401	2,401	-	-	3,802	-	-	3,802

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
当期償却額	206	2,200	-	-	2,407	-	-	2,407
当期末残高	855	10,740	-	-	11,595	-	-	11,595

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
当期償却額	-	951	-	-	951	-	-	951
当期末残高	-	3,553	-	-	3,553	-	-	3,553

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
当期償却額	915	2,329	-	-	3,244	-	-	3,244
当期末残高	31,613	11,056	-	-	42,669	-	-	42,669

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
当期償却額	-	934	-	-	934	-	-	934
当期末残高	-	3,197	-	-	3,197	-	-	3,197

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	オーウェン・ マホニー	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	資金の貸付 及びストック・ オプション行使	資金の貸付	75	短期貸 付金	75
							受取利息	2		
							ストック・ オプション 行使	64	未収利 息	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記役員に対する資金の貸付の利息については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。また、貸付金の担保として、同氏保有の有価証券を受け入れております。

(2) ストック・オプションの権利行使価格等については「注記事項、(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ガンニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド	台湾 台北市	1,567百万 台湾ドル	オンライン ゲーム開発 及び配信	(所有) 直接 29.8	開発ゲーム のパブリッ シング許諾	ロイヤリ ティの受取	2,848	前受収益 長期前受収益	88 29

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッド	韓国 釜山広域市	325百万 韓国ウォン	ソフトウェアの開発	-	固定資産の購入及び譲渡	固定資産の購入及び譲渡	12	-	-

- (注) 1. 上記(イ)及び(エ)の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ロイヤリティの受取について、オンラインゲーム市場における一般的な取引条件を勘案して決定しております。
- (2) 固定資産の購入及び譲渡に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。
3. センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドは当社取締役金正宙及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	川方 慎介	-	-	株式会社gloops代表取締役	-	株式会社gloopsの銀行借入金に対する債務保証	債務保証	101	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 当社の子会社である株式会社gloopsの金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役 川方慎介が債務保証行っております。なお、同社はこれに係る保証料の支払いは行っておりません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報
- エヌエックスシー・コーポレーション(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
- 重要な関連会社はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	408.28円	483.45円
1株当たり当期純利益金額	71.65円	58.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.32円	57.18円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	25,755	25,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,755	25,401
期中平均株式数(株)	359,484,592	432,668,515
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	8	5
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(8)	(5)
普通株式増減数(株)	17,357,678	11,469,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ゲームハイ・カンパニー・リミテッドが発行する転換社債型新株予約権付社債。	平成24年8月17日取締役会決議 ストック・オプション 普通株式 12,456千株 平成24年9月20日取締役会決議 ストック・オプション 普通株式 77千株

( 会計方針の変更 )

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

1. ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

2. 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の導入

当社は、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
ゲームハイ・カンパ ニー・リミテッド	子会社転換社債型 新株予約権付社債	21.4.17	9 (9) (146百万韓国 ウォン)	-	2.0	なし	24.4.17

(注) 1. ( )内は一年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりであります。

銘柄	子会社転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(韓国ウォン)	-
株式の発行価格(韓国ウォン)	5,225
発行価額の総額(百万円)	9 (146百万韓国ウォン)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月17日 至 平成24年3月17日

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	233	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,994	10,943	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	488	783	4.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,567	41,354	1.4	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	489	483	2.5	平成26年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,538	53,797	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	372	110	-	-
長期借入金	10,767	10,719	9,934	9,934

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,377	53,253	77,510	108,448
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	16,502	25,737	34,850	40,616
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	12,377	19,146	25,495	25,401
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.82	44.41	59.02	58.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	28.82	15.63	14.63	0.22

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,800	48,952
売掛金	1,883	1,588
関係会社短期貸付金	62	69
前払費用	159	186
繰延税金資産	511	635
その他	70	375
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	93,487	51,806
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	80	77
減価償却累計額	36	40
建物附属設備(純額)	44	36
車両運搬具	3	1
減価償却累計額	2	0
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	422	490
減価償却累計額	177	312
工具、器具及び備品(純額)	244	177
有形固定資産合計	289	216
無形固定資産		
ソフトウェア	675	59
その他	33	0
無形固定資産合計	709	59
投資その他の資産		
投資有価証券	-	39,699
関係会社株式	14,485	53,158
関係会社社債	85	95
関係会社長期貸付金	18,230	-
長期前払費用	314	191
繰延税金資産	95	6,102
その他	308	377
投資その他の資産合計	33,518	99,624
固定資産合計	34,517	99,900
資産合計	128,005	151,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	857	810
1年内返済予定の長期借入金	-	1 9,934
リース債務	93	85
未払金	486	405
未払費用	113	390
未払法人税等	305	-
預り金	264	1,864
前受収益	729	713
賞与引当金	196	72
その他	56	23
流動負債合計	3,102	14,302
固定負債		
長期借入金	1, 3 18,230	1 39,737
リース債務	94	44
長期前受収益	108	414
退職給付引当金	-	22
資産除去債務	10	10
固定負債合計	18,443	40,230
負債合計	21,545	54,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,300	51,342
資本剰余金		
資本準備金	50,160	1,202
その他資本剰余金	-	50,000
資本剰余金合計	50,160	51,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,551	3,398
利益剰余金合計	5,551	3,398
株主資本合計	106,012	105,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	9,555
評価・換算差額等合計	7	9,555
新株予約権	455	786
純資産合計	106,459	97,174
負債純資産合計	128,005	151,707

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	13,033	11,657
売上原価	1 4,745	1 4,732
売上総利益	8,287	6,924
販売費及び一般管理費	2 5,896	2, 3 6,517
営業利益	2,391	406
営業外収益		
受取利息	1 380	1 289
受取配当金	394	1 135
為替差益	-	117
雑収入	74	155
営業外収益合計	849	697
営業外費用		
支払利息	365	548
為替差損	48	-
株式交付費	305	6
投資有価証券売却損	-	26
雑支出	0	-
営業外費用合計	720	582
経常利益	2,521	521
特別損失		
固定資産除売却損	4 10	4 67
関係会社株式評価損	-	5 1,764
関係会社株式売却損	-	99
減損損失	-	6 690
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
その他	-	2
特別損失合計	13	2,624
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,507	2,102
法人税、住民税及び事業税	982	327
法人税等調整額	3	277
法人税等合計	986	50
当期純利益又は当期純損失( )	1,521	2,153

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費	1	180	3.8	195	4.1
労務費		384	8.1	414	8.8
経費		4,179	88.1	4,122	87.1
当期売上原価		4,745	100.0	4,732	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
データセンター使用料(百万円)	137	186
ロイヤリティ(百万円)	3,484	3,355
賃借料(百万円)	95	49
減価償却費(百万円)	309	373



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,245	50,300
当期変動額		
新株の発行	46,054	1,042
当期変動額合計	46,054	1,042
当期末残高	50,300	51,342
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,105	50,160
当期変動額		
新株の発行	46,054	1,042
資本準備金の取崩	-	50,000
当期変動額合計	46,054	48,957
当期末残高	50,160	1,202
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	50,000
当期変動額合計	-	50,000
当期末残高	-	50,000
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,105	50,160
当期変動額		
新株の発行	46,054	1,042
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	46,054	1,042
当期末残高	50,160	51,202
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	5,088	5,551
当期変動額		
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,521	2,153
当期変動額合計	462	2,153
当期末残高	5,551	3,398
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,088	5,551
当期変動額		
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,521	2,153
当期変動額合計	462	2,153
当期末残高	5,551	3,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	13,439	106,012
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	92,109	2,084
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,521	2,153
<b>当期変動額合計</b>	92,572	68
<b>当期末残高</b>	106,012	105,943
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	391	7
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399	9,547
<b>当期変動額合計</b>	399	9,547
<b>当期末残高</b>	7	9,555
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	391	7
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399	9,547
<b>当期変動額合計</b>	399	9,547
<b>当期末残高</b>	7	9,555
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	368	455
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86	331
<b>当期変動額合計</b>	86	331
<b>当期末残高</b>	455	786
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	14,200	106,459
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	92,109	2,084
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,058	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,521	2,153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313	9,216
<b>当期変動額合計</b>	92,259	9,285
<b>当期末残高</b>	106,459	97,174

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

原価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5．収益の計上基準

PCオンライン事業において、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益を認識する方法（サービス提供期間基準）により売上を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

( 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 )

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

( 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 )

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
前事業年度(平成23年12月31日)

(単位:百万円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	事業年度末帳簿価額	担保権の種類	内容	事業年度末残高
現金及び預金	2,771	質権	長期借入金(注)	18,230
関係会社株式	450	質権		
関係会社長期貸付金	18,230	質権		

(注)韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションに対して転貸融資する目的で、株式会社三井住友銀行から借入を行い、当該長期借入金の担保として、普通預金、同社株式及び同社に対する長期貸付金に対して質権設定を行っております。当該資金調達に係る長期借入契約の締結に伴い、毎年3月、6月、9月、12月の各末日における同行担保口座への金員の要積み立て額として、27.7億円が設定されております。各四半期間に上記金額以上の早期返済をした場合は、各長期借入に係る要積み立て額は0円となります。同担保口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。

さらに、同社の現地銀行借入5,000百万ウォン(円貨換算額337百万円)に対して、上記の普通預金、同社株式及び同社に対する長期貸付金の一部について質権設定を同順位で行っております。

当事業年度(平成24年12月31日)

(単位:百万円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	事業年度末帳簿価額	担保権の種類	内容	事業年度末残高
投資有価証券	39,230	質権	1年内返済予定の長期借入金	9,934
			長期借入金	39,737

2 偶発債務

債務保証

主に下記子会社について、以下のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
ネクソン・コリア・コーポレーション(借入債務) 5,000百万ウォン (円貨換算額 337百万円)	ネクソン・アメリカ・インク(リース債務) 5百万ドル (円貨換算額 495百万円)

3 財務制限条項

前事業年度(平成23年12月31日)

当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金182億円については、借入契約上で下記の当社の連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されています。

レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。

インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。

デット・サービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。(注1)

年	数値
2011年度	1.5
2012年度	1.5
2013年度	1.5
2014年度	1.5
2015年度	1.5
2016年度	1.5
2017年度	1.5
2018年度	1.5

オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。

ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、各契約が締結された事業年度の前事業年度(注2)における純資産額以上に維持する。

当社の連結ベースで、売上高及び営業利益それぞれについて、( ) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、( ) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。

(注1)長期借入金は「金銭消費貸借契約」(当事業年度末時点の長期借入金残高86億円)及び「第二金銭消費貸借契約」(当事業年度末時点の長期借入金残高96億円)の2つの契約によります。

返済期限の最終年度として「金銭消費貸借契約」は2018年度、「第二金銭消費貸借契約」は2015年度までが対象となります。

(注2)「金銭消費貸借契約」については2010年度、「第二金銭消費貸借契約」については2009年度となります。

[定義及び算式]

レバレッジ・レシオ

有利子負債 / EBITDA

インタレスト・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー / (支払利息 + 割引料)

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー / (約定弁済額 + 支払利息 + 割引料)

オフバランス債務

債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務

EBITDA

営業利益

(+) その他償却費

(+) 減価償却費

(+) 営業権償却費又は

連結調整勘定償却費

---

合計 EBITDA

当事業年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
関係会社からの仕入高	3,197百万円	3,060百万円
関係会社からの受取利息	379	242
関係会社からの受取配当金	-	116

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.7%、当事業年度69.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.3%、当事業年度30.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
販売手数料	726百万円	531百万円
広告宣伝費	1,540	1,801
支払手数料	936	891
減価償却費	22	18
給与及び賞与	739	796
支払報酬	497	228
賞与引当金繰入額	147	54
株式報酬費用	92	481

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
	- 百万円	227百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
建物附属設備	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1	-
ソフトウェア	8	66
合計	10	67

5 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
ロシモ・カンパニー・リミテッド	-	-	1,637百万円
ファイブ・アンツ・ゲームズ・SL	-	-	126
合計	-	-	1,764



## 6 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。  
主な内訳は、以下のとおりであります。

種 類	減損損失（百万円）
ソフトウェア	508
長期前払費用	127
その他	29

当事業年度において当社は、グループ外で開発委託を行ったゲームに関するアプリケーションであるソフトウェア及びグループ外で開発されたゲームの使用に関するロイヤリティである長期前払費用等の対象となるゲームの将来の収益獲得を検討した結果、将来の収益獲得が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16	12	3
ソフトウェア	9	8	1
合計	26	20	5

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12	11	0
ソフトウェア	-	-	-
合計	12	11	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	0
1年超	0	-
合計	5	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	35	5
減価償却費相当額	33	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	5,364	3,304	2,060
合計	5,364	3,304	2,060

当事業年度(平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	5,838	4,427	1,410
合計	5,838	4,427	1,410

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	3,748	42,481
関連会社株式	5,372	4,838

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	5百万円	5,858百万円
関係会社株式評価損	-	628
前受収益	338	428
減損損失	-	267
新株予約権	27	56
未払費用	45	34
未払事業税	89	33
賞与引当金	79	27
広告宣伝費	19	19
退職給付引当金	-	8
資産除去債務	1	1
その他	-	0
繰延税金資産小計	607	7,366
評価性引当額	-	628
繰延税金資産合計	607	6,737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成23年12月31日)

法定効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成24年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	248.76円	221.31円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	4.23円	4.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.04円	-円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,521	2,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,521	2,153
期中平均株式数(株)	359,484,592	432,668,515
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,357,678	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成24年8月17日取締役会決議 ストック・オプション 普通株式 12,456千株 平成24年9月20日取締役会決議 ストック・オプション 普通株式 77千株

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

1. ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

2. 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の導入

当社は、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		エヌシーソフト・コーポレーション	3,218,091	39,230
		株式会社カブコン	356,800	469
		計	3,574,891	39,699

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	80	-	3	77	40	6	36
車両運搬具	3	1	3	1	0	0	1
工具、器具及び備品	422	68	-	490	312	134	177
有形固定資産計	506	69	6	569	352	141	216
無形固定資産							
ソフトウェア	782	247	890 (532)	140	80	158	59
その他	36	-	36 (29)	0	-	3	0
無形固定資産計	819	247	926 (562)	140	80	161	59
長期前払費用	529	153	343 (127)	338	101	108	237 (46)

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. ソフトウェアの主な減少は収益性の低下による減損損失532百万円によるものであります。

2. 長期前払費用の主な減少はゲーム版権の収益性の低下による減損損失127百万円によるものであります。

3. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の( )内は内書きで、1年内に費用となるべき部分であり、貸借対照表上は流動資産「前払費用」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	0	-	-	0
賞与引当金	196	72	144	52	72

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支給額との差額の戻入額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
普通預金	29,141
外貨普通預金	592
定期預金	10,000
外貨定期預金	9,219
小計	48,952
合計	48,952

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ウェブマネー	609
株式会社イーコンテクト	300
株式会社ディー・エヌ・エー	248
NHN Japan株式会社	151
ビットキャッシュ株式会社	77
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	70
その他	131
合計	1,588

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
1,883	10,988	11,283	1,588	87.7	57.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．投資有価証券

投資有価証券は、39,699百万円であり、その内容については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表 有価証券明細表」に記載しております。

ロ．関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	
株式会社gloops	36,515
ネクソン・コリア・コーポレーション	2,804
株式会社インブルー	1,500
ネクソン・アメリカ・インク	612
ロシモ・カンパニー・リミテッド	436
ファンテージ・ドットコム・インク	424
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	168
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	19
関連会社株式	
ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド	5,838
シックス・ウェイブス・インク	4,782
ファイブ・アンツ・ゲームズ・SL	56
合計	53,158

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
ネクソン・コリア・コーポレーション	549
株式会社インブルー	151
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	48
エヌドアーズ・コーポレーション	19
アクセルマーク株式会社	9
その他	32
合計	810

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	9,934
合計	9,934

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	39,737
合計	39,737

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://ir.nexon.co.jp/ir/kokoku.html">http://ir.nexon.co.jp/ir/kokoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、エヌエックスシー・コーポレーションであります。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（新規発行新株予約権の募集）及びその添付書類  
平成24年8月17日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成24年9月6日関東財務局長に提出。  
平成24年8月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第10期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）平成24年3月28日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年3月28日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第11期第1四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出  
（第11期第2四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出  
（第11期第3四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
平成24年3月28日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成24年9月20日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成24年10月1日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成24年12月12日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成25年3月27日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月26日

株式会社ネクソン  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 眞也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社並びに会社の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行することが、平成25年3月26日開催の定時株主総会において決議された。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションを発行することが、平成25年3月26日開催の定時株主総会において決議された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクソンの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ネクソンが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月26日

株式会社ネクソン  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 出口 眞也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善場 秀明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社並びに会社の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を無償発行することが、平成25年3月26日開催の定時株主総会において決議された。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションを発行することが、平成25年3月26日開催の定時株主総会において決議された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。